

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた 特例的な対応を実施している 診療報酬の算定状況等について

1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況 及び厚生労働省の対応について

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】括弧内は前日比

※令和3年3月3日24時時点

	PCR検査 実施人数(※3)	陽性者数	入院治療等を要する者		退院又は療養解除と なった者の数	死亡者数	確認中(※4)
				うち重症者			
国内事例(※1,※5) (チャーター便帰国 者を除く)	7,907,207 (+30,168)	433,290 (+1,241)※2	12,380 (-358)	398 (-9) ※6	412,572 (+1,440)	8,050 (+68)	680 (-9)
空港・海港検疫	527,272 (+1,764)※7	2,243 (+3)	54 (+3)	0	2,187	2	0
チャーター便 帰国者事例	829	15	0	0	15	0	0
合計	8,435,308 (+31,932)	435,548 (+1,244)※2	12,434 (-355)	398 (-9) ※6	414,774 (+1,440)	8,052 (+68)	680 (-9)

- ※1 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から（退院者及び死亡者については令和2年4月21日公表分から）、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 新規陽性者数は、各自治体がプレスリリースしている個別の事例数（再陽性例を含む）を積み上げて算出したものであり、前日の総数からの増減とは異なる場合がある。
- ※3 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっている。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としている。前日の検査実施人数が確認できない場合については最終公表時点の数値との差分を計上している。
- ※4 PCR検査陽性者数から入院治療等を要する者の数、退院又は療養解除となった者の数、死亡者の数を減じて厚生労働省において算出したもの。なお、療養解除後に再入院した者を陽性者数として改めて計上していない県があるため、合計は一致しない。
- ※5 国内事例には、空港・海港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※6 一部の都道府県における重症者数については、都府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。
- ※7 令和2年7月29日から順次、抗原定量検査を実施しているため、同検査の件数を含む。なお、空港・海港検疫の検査実施人数等については、公表日の前日の0時時点で計上している。

【上陸前事例】括弧内は前日比

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室 に入院している者 ※4	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※1	712 ※2 【331】	659 ※3	0 ※6	13 ※5

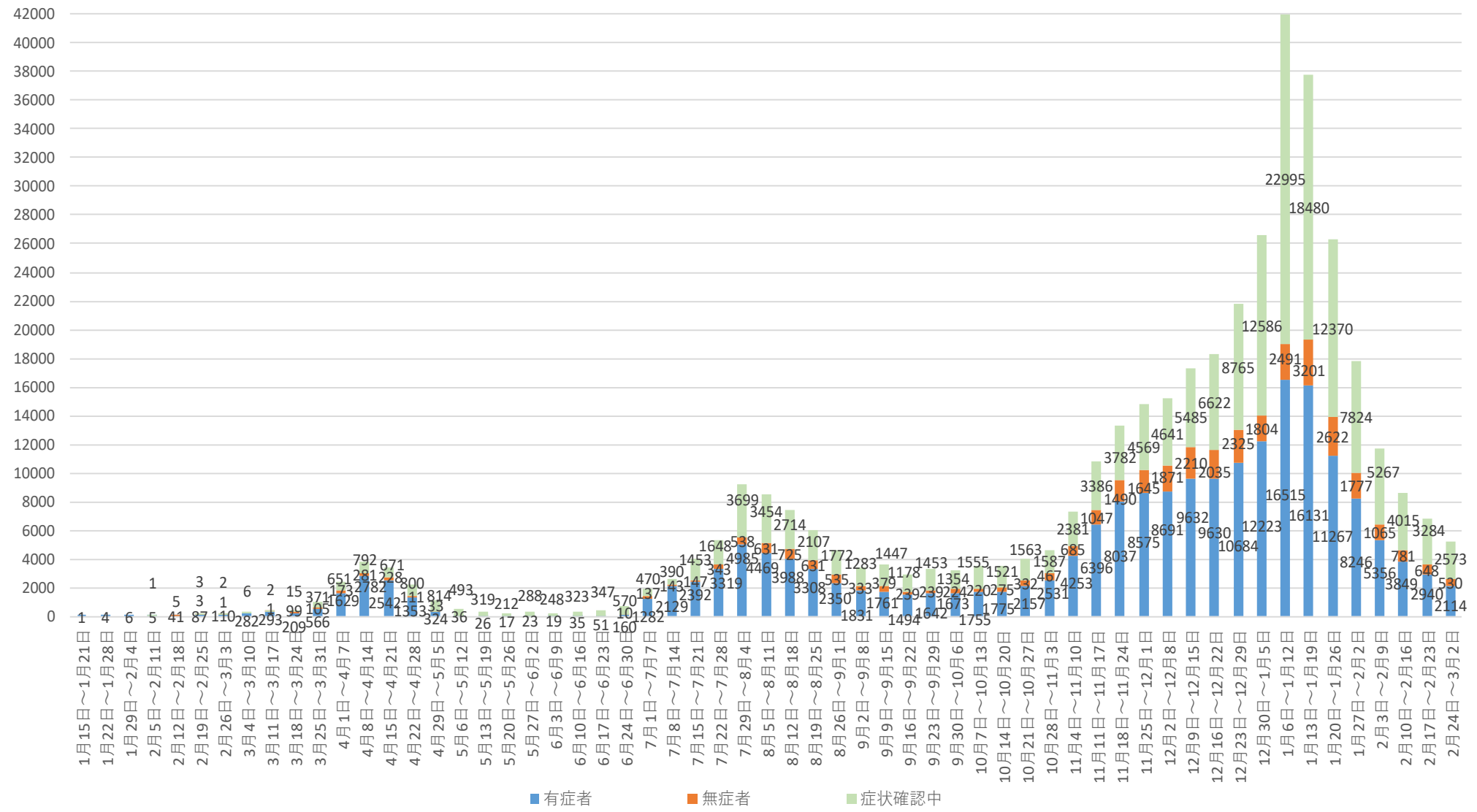
- ※1 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人
- ※2 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。
- ※3 退院等している者659名のうち有症状364名、無症状295名。チャーター便で帰国した者を除く。
- ※4 37名が重症から軽～中等症へ改善(うち37名は退院)
- ※5 この他にチャーター便で帰国後、令和2年3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。
- ※6 新型コロナウイルス関連疾患が軽快後、他疾患により重症の者が1名いる。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値）

（令和3年3月3日18時時点）

【注1】チャーター機、クルーズ船案件は除く
 【注2】医療機関からの届出情報との突合前

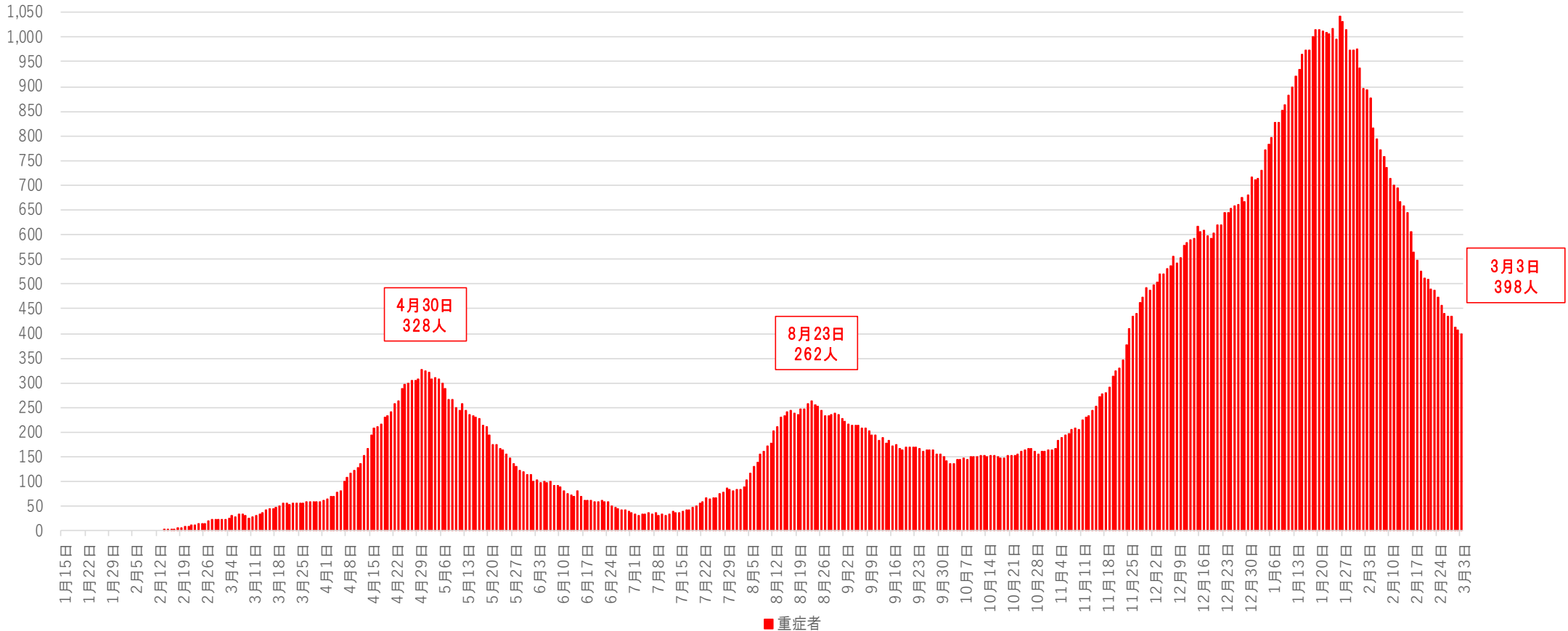
確定週別人数



注：厚生労働省が把握した個票の積み上げに基づき作成しており、再陽性者については、新たな発症として集計しているため、総数は現在当省HPで公表されている各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げた陽性者数とは一致しない。

重症者の推移

重症者（人）



※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。

※2 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。

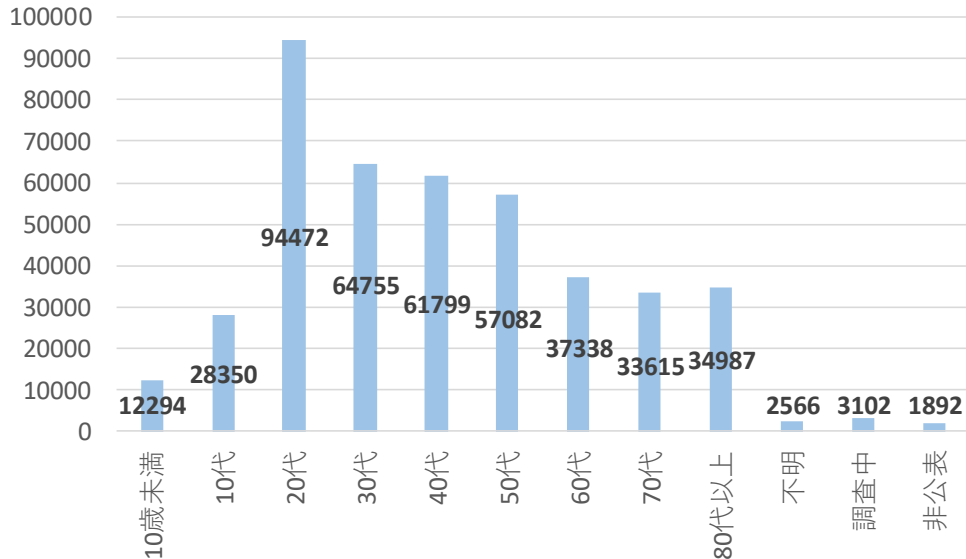
新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値）

（陽性者数・死亡者数）

令和3年3月3日18時時点

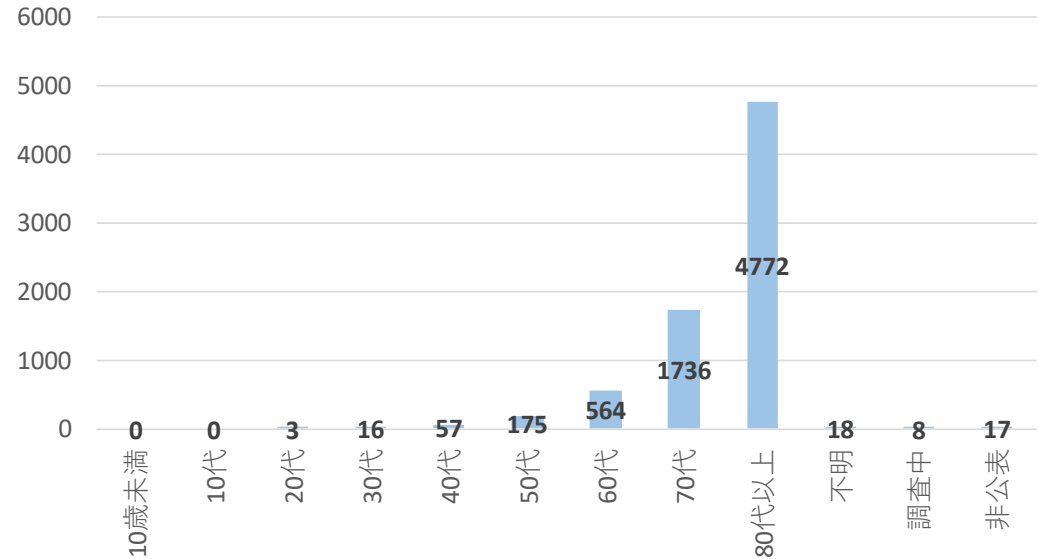
年齢階級別陽性者数

※累計陽性者数



年齢階級別死亡者数

※3月3日時点で死亡が確認されている者の数



陽性者数(人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	年齢階級計
計	12294	28350	94472	64755	61799	57082	37338	33615	34987	432252
男	6236	15609	49129	37201	35549	31336	20824	17414	12788	226935
女	5775	12331	44572	26944	25680	25150	16075	15860	21878	195148

死亡率(%)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	年齢階級計
計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	1.5	5.2	13.6	1.7
男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5	2.1	7.1	18.7	1.9
女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.7	3.0	10.6	1.5

死亡者数(人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	年齢階級計
計	0	0	3	16	57	175	564	1736	4772	7366
男	0	0	3	10	42	147	440	1239	2388	4280
女	0	0	0	5	15	25	117	478	2322	2973

【死亡率】

年齢階級別にみた死亡者数の陽性者数に対する割合

注1: 現在厚労省HPで毎日更新している陽性者数・死亡者数は、各自治体がウェブサイトで公表している数値を積み上げたものである。これに対し、本「発生動向」における陽性者数・死亡者数は、この数値を基に、厚生労働省が都道府県に詳細を確認できた数値を集計したものであるため、両者の合計数は一致しない。

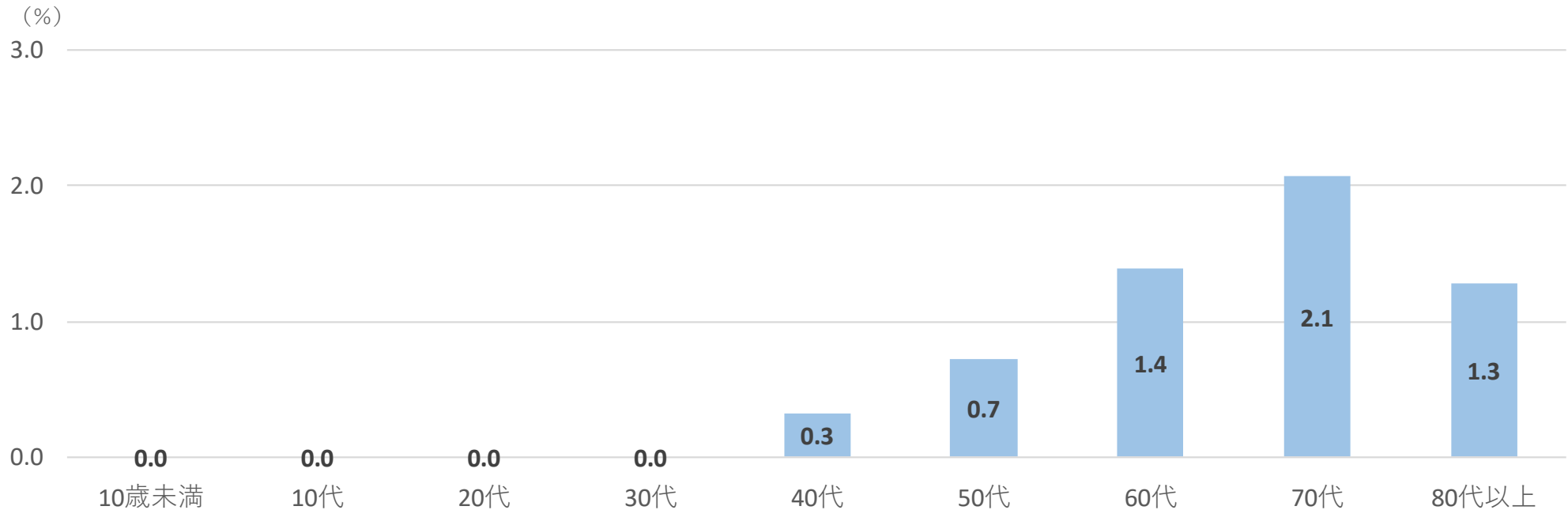
注2: 本「発生動向」における死亡者数・陽性者数の各年代の「計」には、年齢階級が明らかであるものの都道府県に確認してもなお性別が不明・非公表の者の数字を含んでいるため、男女のそれぞれの欄の数字の合計とは一致しない。

注3: 本「発生動向」における死亡者数・陽性者数の「年齢階級計」には、性別が明らかであるものの都道府県に確認してもなお年齢階級が不明・非公表の者の数字を含んでいるため、各年齢階級のそれぞれの欄の数字の合計とは一致しない。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値） （重症者割合）

令和3年3月3日18時時点

年齢階級別重症者割合



重症者割合(%）、重症者数(人)、入院治療等を要する者(人)

	全体	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	調査中	非公表
重症者割合 (%)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.7	1.4	2.1	1.3	11.1	2.4	0.2
重症者数 (人)	295	0	0	0	0	19	41	59	98	70	2	5	1
入院治療等を要する者 (人)	43605	1246	2809	7521	5219	5815	5705	4257	4736	5474	18	208	597

【重症者割合】

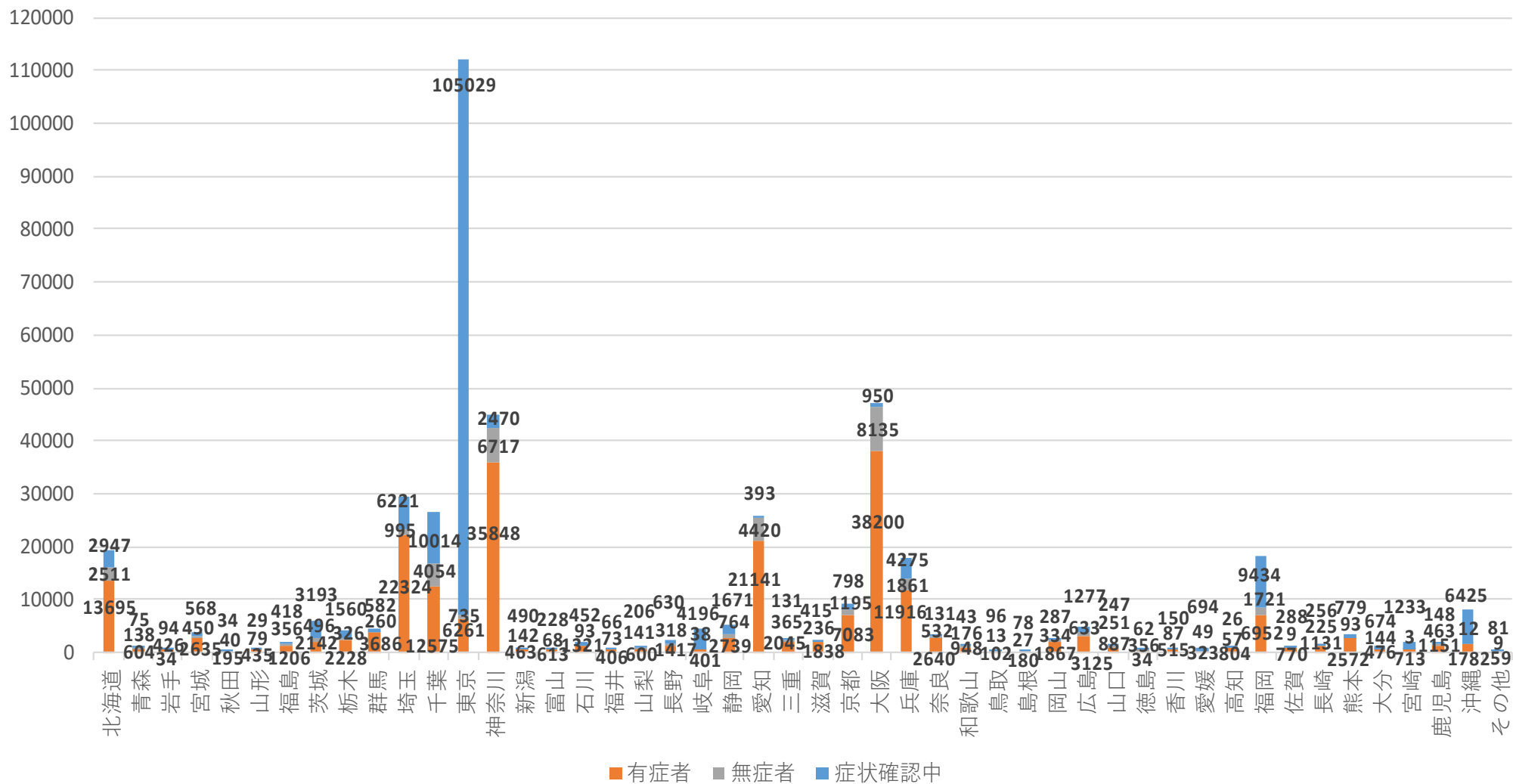
年齢階級別にみた重症者数の入院治療等を要する者に対する割合

注1: 現在厚労省HPで毎日更新している重症者数は、各自治体がウェブサイトで公表している数値を積み上げたものである。これに対し、本「発生動向」における重症者数は、この数値を基に、厚生労働省が都道府県に詳細を確認できた数値を集計したものであるため、両者の合計数は一致しない。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（速報値）

令和3年3月3日18時時点

都道府県別人数



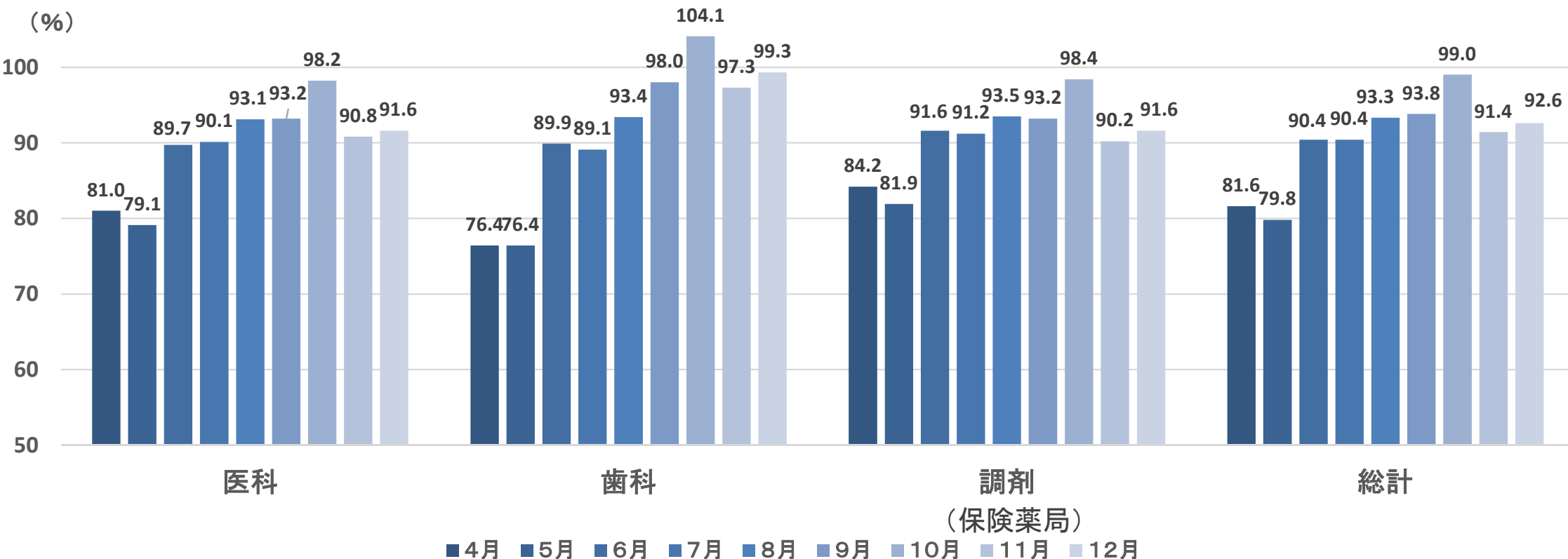
※重症から軽～中等症になった者 1,135名(+28名) (2月24日との比較)
 ※日本国籍が確認されている者 88,912名(+3,234名)、
 外国籍が確認されている者 3,823名(+167名) (2月24日との比較)
 ※その他は、長崎県のクルーズ船における陽性者数

注：厚生労働省が把握した個票の積み上げに基づき作成しており、再陽性者については、新たな発症として集計しているため、総数は現在当省HPで公表されている各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げた陽性者数とは一致しない。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化①（診療種別）

○ レセプト件数の前年同月比で見ると、4月、5月に医科、歯科、調剤いずれにおいても、大幅に減少が見られた。6月以降下げ幅に回復がみられたものの、前年同月比を下回っている。

診療種別レセプト件数の前年同月比



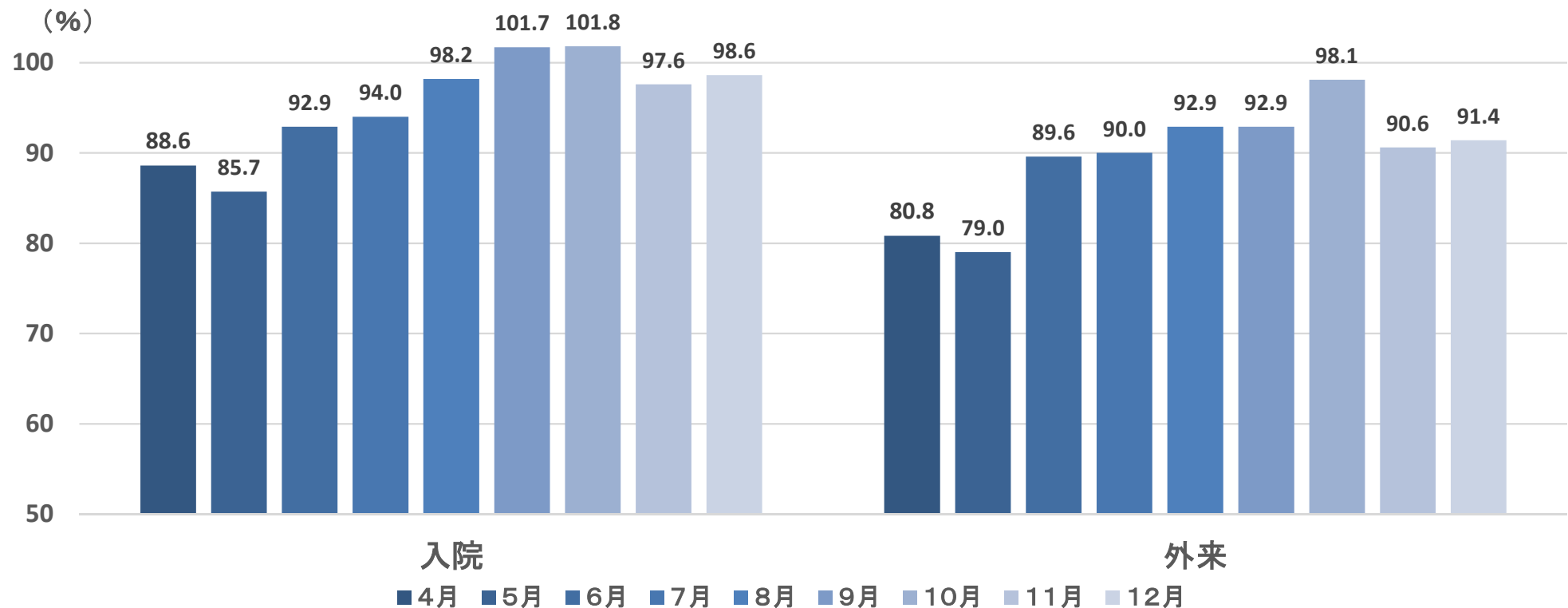
※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報及び国民健康保険中央会ホームページの国保連合会審査支払業務統計によるレセプトの確定件数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

※2 総計には、訪問看護療養費が含まれる。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化②（医科のうち入院・外来別）

○ レセプト件数の前年同月比で見ると、入院、外来ともに減少しているが、外来の減少幅の方が大きい。双方とも6月には下げ幅に回復がみられ、入院の方が回復傾向にある。

医科のうち入院・外来別レセプト件数の前年同月比

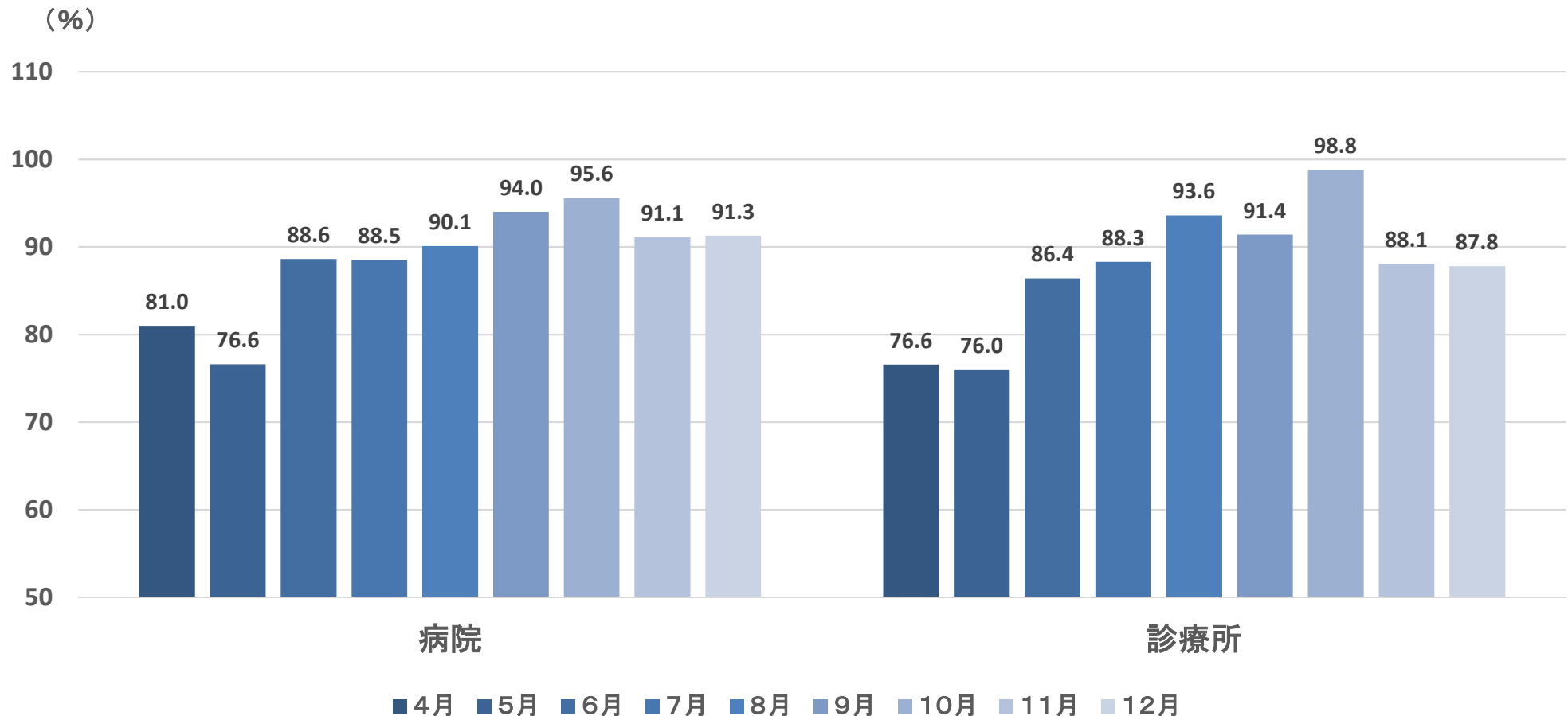


※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報及び国民健康保険中央会ホームページの国保連合会審査支払業務統計によるレセプトの確定件数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化③（医科のうち病院・診療所別）

○ レセプト件数の前年同月比で見ると、4月以降、病院も診療所も減少しているが、6月には下げ幅に回復がみられた。

医科のうち病院・診療所別レセプト件数の前年同月比

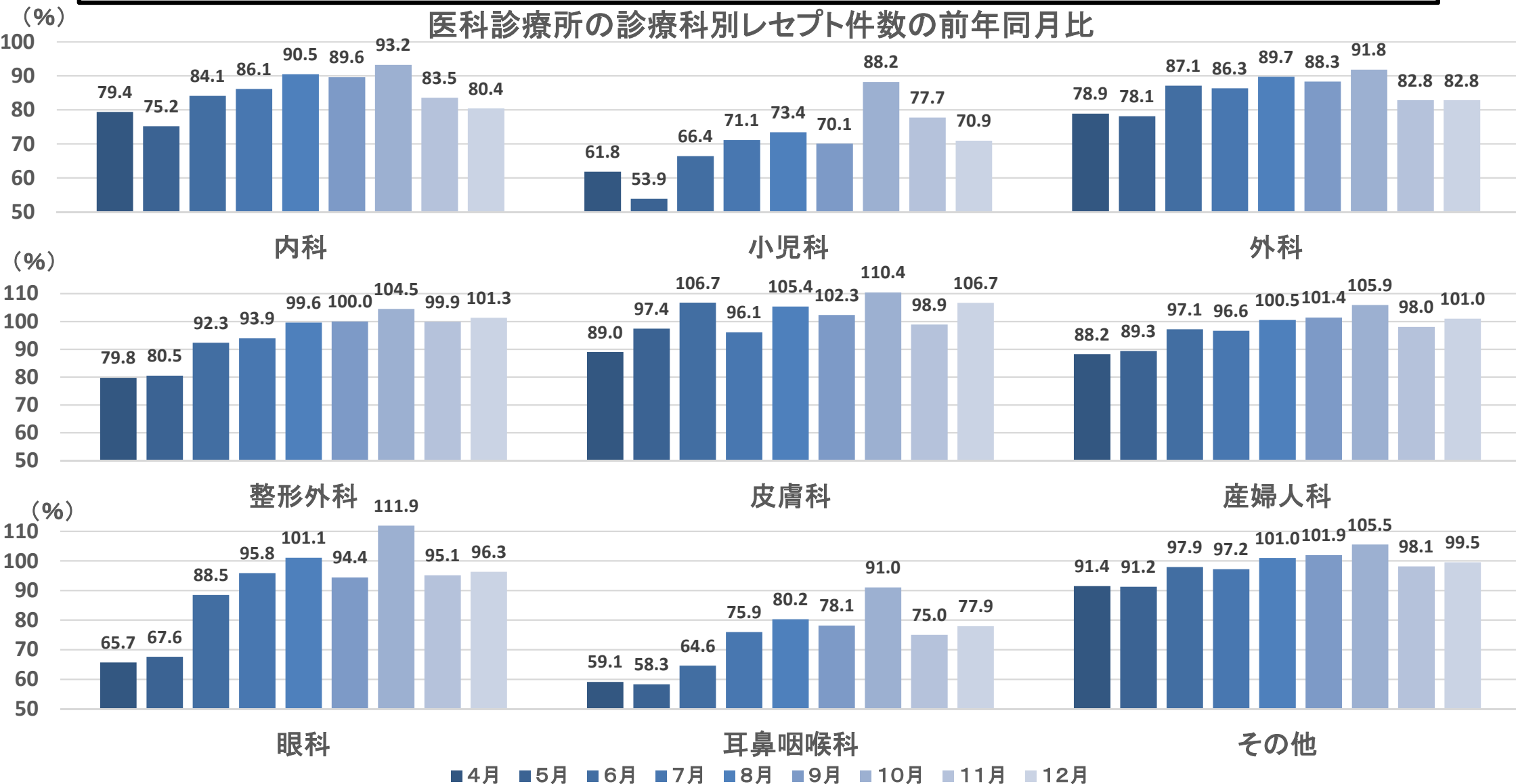


※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報によるレセプト件数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

※2 再審査等の調整前の数値。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化④（医科診療所の診療科別）

○ レセプト件数の前年同月比で見ると、4月、5月は、いずれの診療科も減少しているが、小児科、耳鼻咽喉科の減少が顕著。6月には下げ幅に回復がみられたが、診療科ごとにバラツキがある。



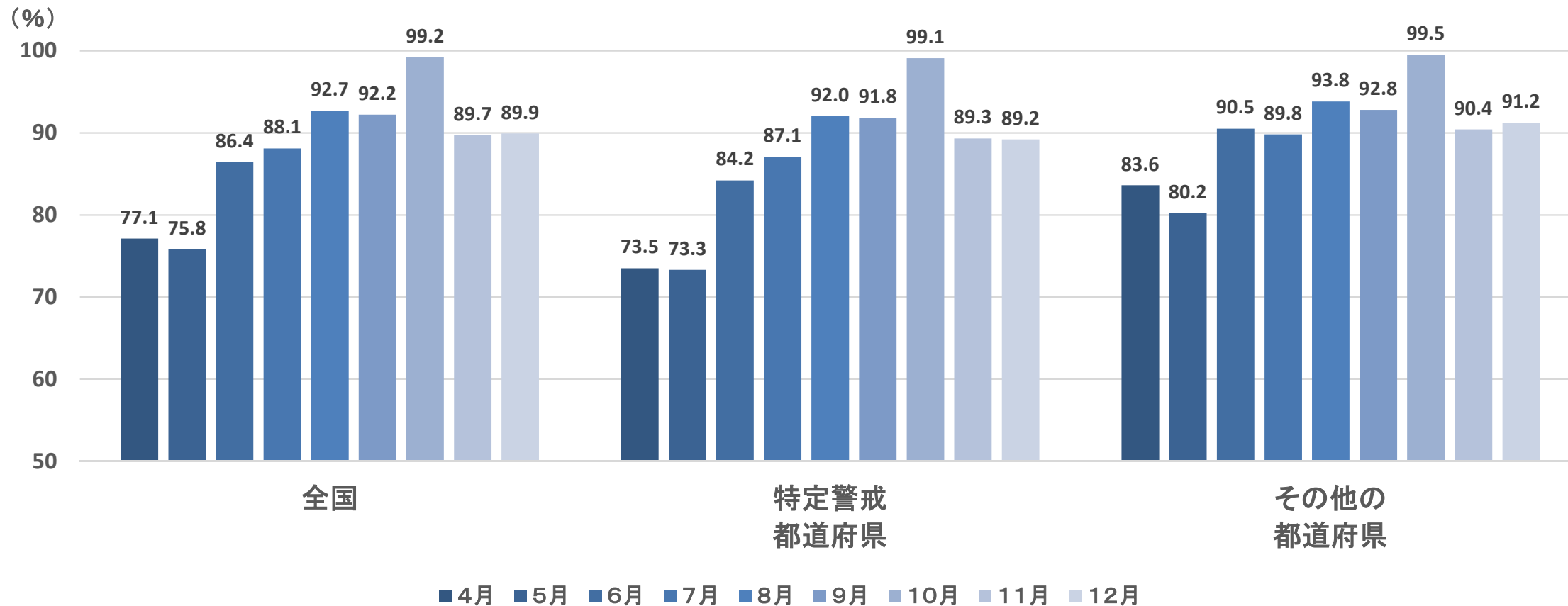
※ 1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報によるレセプト件数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

※ 2 再審査等の調整前の数値。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化⑤（地域別）

○ 地域別のレセプト件数の前年同月比で見ると、4月以降は、特定警戒都道府県の方が、減少幅が大きい。双方とも6月には下げ幅に回復がみられ、地域別の差も小さくなった。

地域別レセプト総件数の前年同月比

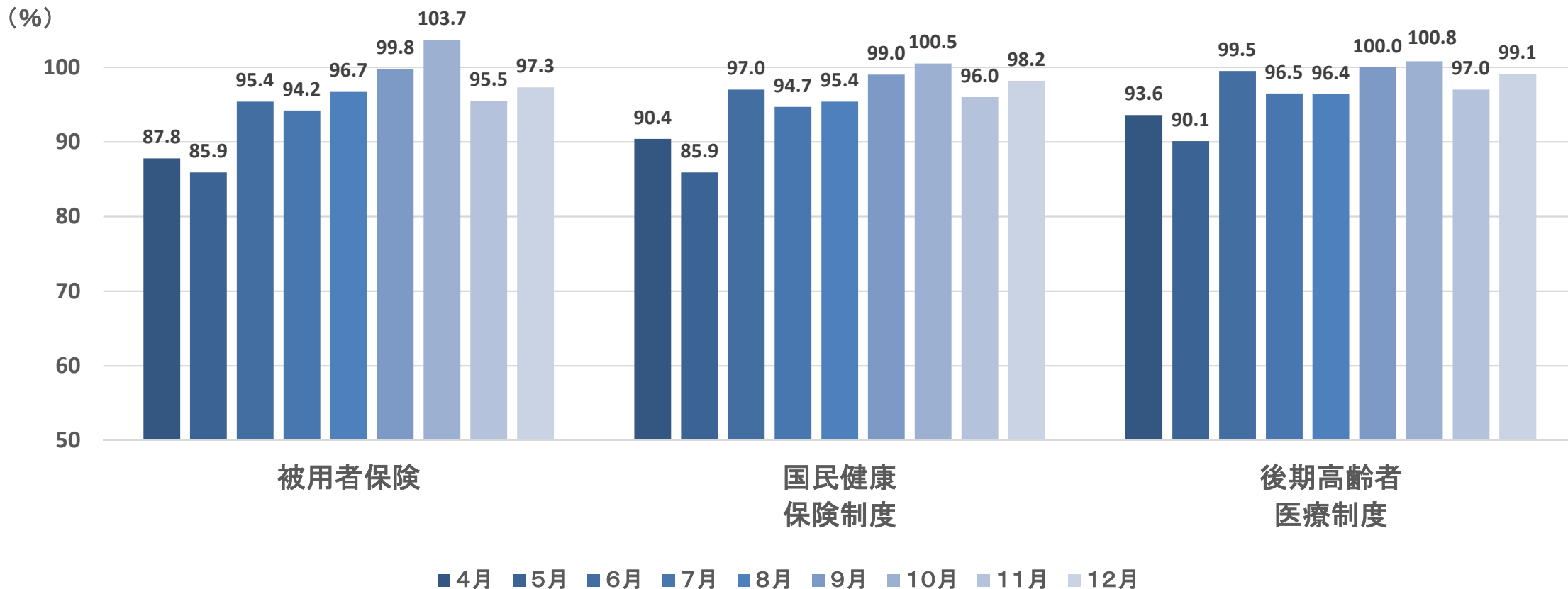


- ※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報によるレセプト件数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。
 ※2 特定警戒都道府県とは、4月16日に対策本部が、特に重点的に感染拡大防止の取組を進めていく必要があると位置づけた13の都道府県。（北海道・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・愛知・石川・京都・大阪・兵庫・福岡）

新型コロナウイルス感染症による医療機関の収入の変化①（制度別）

○ 制度別にレセプト点数を前年同月比で見ると、後期高齢者医療制度の減少幅が相対的に小さい。なお、いずれの制度においても4月、5月と大きく減少したが、6月以降は、減少幅に回復がみられた。

制度別レセプト総点数の前年同月比

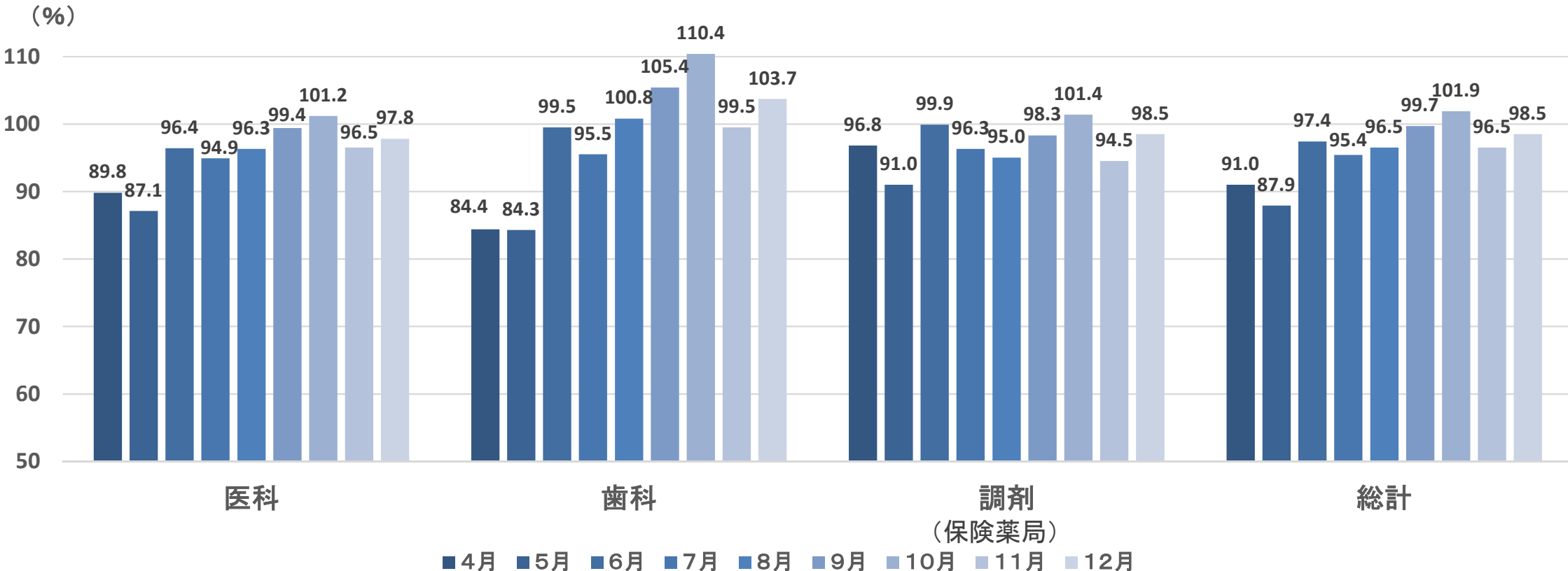


※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報及び国民健康保険中央会ホームページの国保連合会審査支払業務統計によるレセプトの確定点数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の収入の変化②（診療種類別）

○ レセプト点数の前年同月比で見ると、4月は医科、歯科、調剤において大きく減少が見られた。6月には下げ幅に回復がみられた。

診療種類別総点数の前年同月比



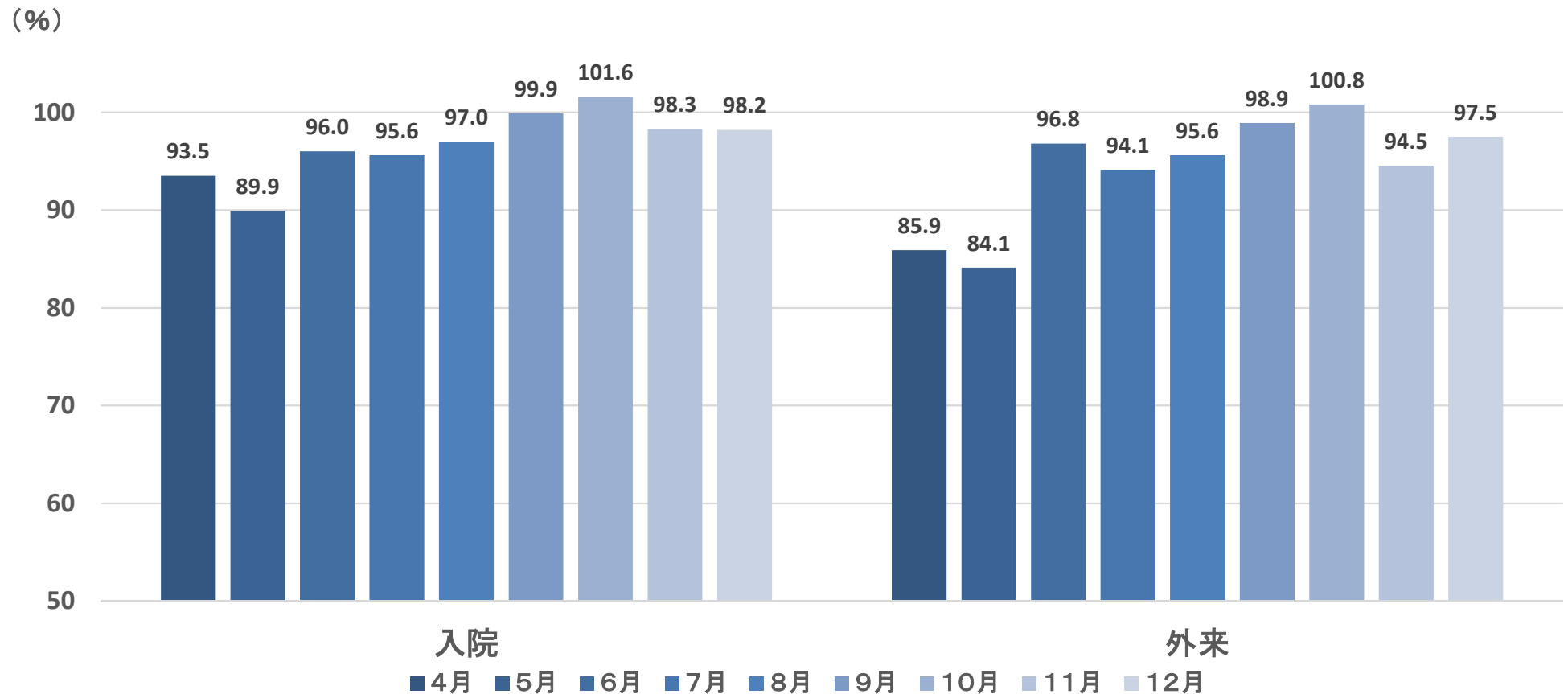
※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報及び国民健康保険中央会ホームページの国保連合会審査支払業務統計によるレセプトの確定点数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

※2 総計には、食事・生活療養費、訪問看護療養費が含まれる。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の収入の変化③（医科のうち入院・外来別）

○ レセプト点数の前年同月比で見ると、4月以降は、入院、外来ともに減少している。双方とも6月には下げ幅に回復がみられた。

医科のうち入院・外来別点数の前年同月比

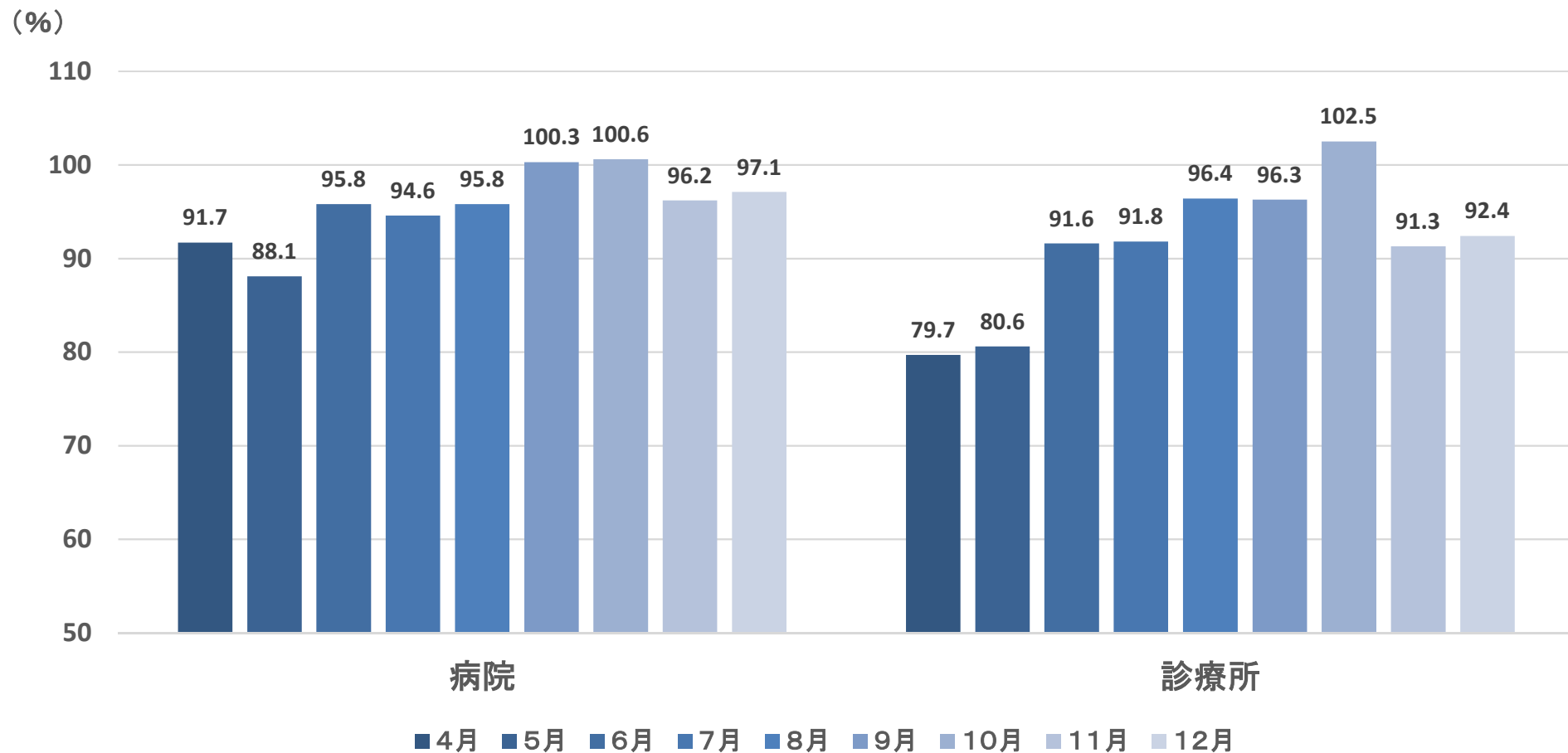


※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報及び国民健康保険中央会ホームページの国保連合会審査支払業務統計によるレセプトの確定点数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の収入の変化④（医科のうち病院・診療科別）

○ レセプト点数の前年同月比で見ると、4月以降は、病院も診療所も減少しているが、診療所の減少の方が大きい。双方とも6月には下げ幅に回復がみられ、病院の方が回復傾向にある。

医科のうち病院・診療所別点数の前年同月比



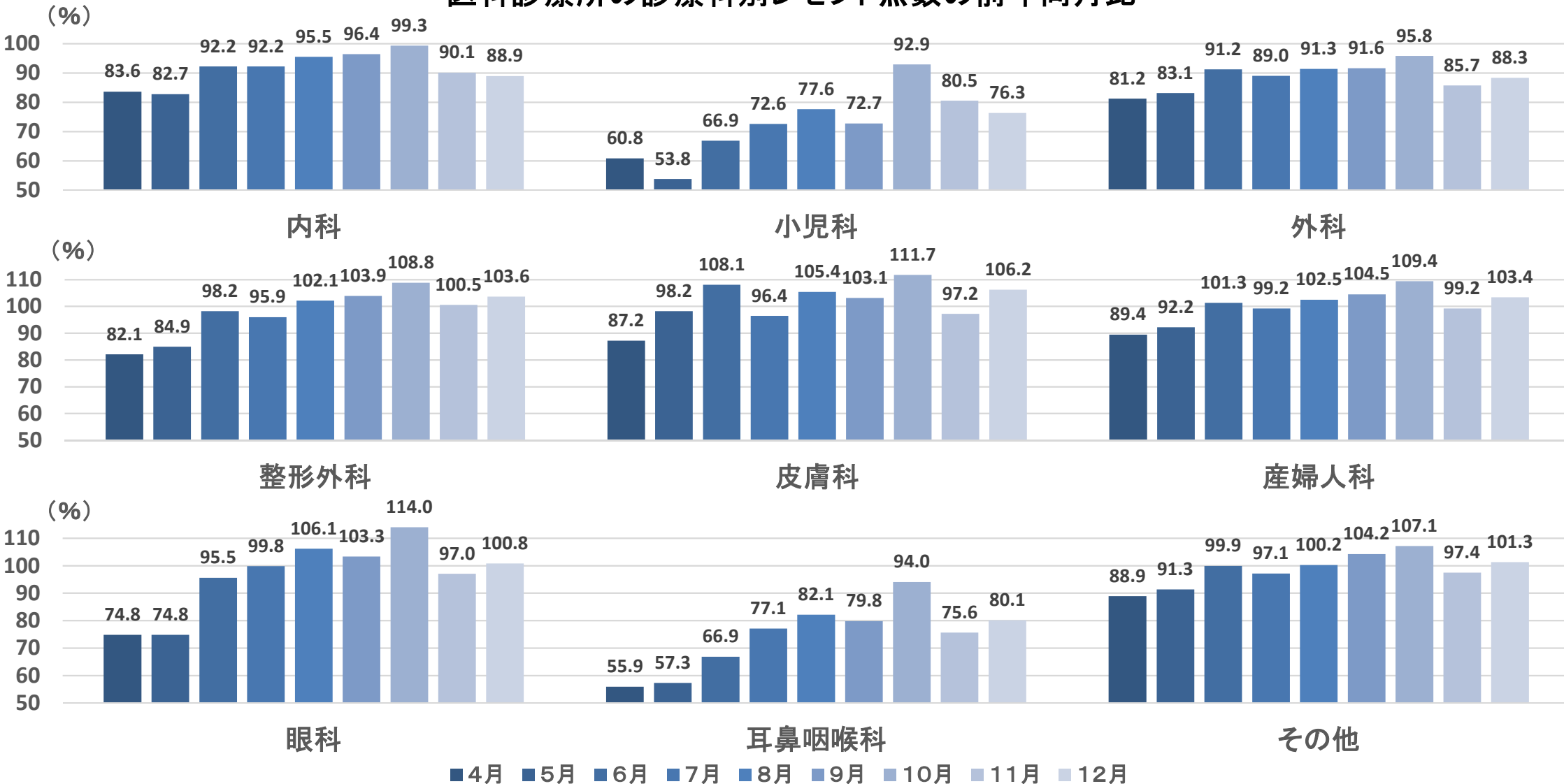
※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報による点数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

※2 再審査等の調整前の数値。

新型コロナウイルス感染症による医療機関の収入の変化⑤（医科診療所の診療科別）

○ レセプト点数の前年同月比で見ると、4月以降は、いずれの診療科も減少しているが、耳鼻咽喉科、小児科の減少が顕著。6月には下げ幅に回復がみられたが、診療科ごとにバラツキがある。

医科診療所の診療科別レセプト点数の前年同月比



※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報による点数を基に、厚生労働省で前年同月比を機械的に算出。

※2 再審査等の調整前の数値。

一次・二次補正予算及び9/15予備費による医療機関等への支援(概要)

一次・二次補正による医療機関等支援(約1.78兆円)に加え、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の安定的な経営を図るとともに、インフルエンザ流行期に備えた医療提供体制を確保するため、9/15閣議決定の予備費(約1.2兆円)を活用し、緊急的に更なる支援を行う。

一次補正(令和2年4月30日成立)等での対応 医療提供体制整備等の緊急対策

- ① **新型コロナ緊急包括支援交付金の創設** (1490億円)
 - ・ 診療報酬では対応が困難な、空床確保、宿泊療養の体制整備、応援医師等派遣などを支援
- ② **診療報酬の特例的な対応**
 - ・ 重症の新型コロナ患者への一定の診療の評価を2倍に引き上げ
 - ・ 医療従事者に危険手当が支給されることを念頭に、人員配置に応じて診療報酬を引き上げ
 - ・ 一般の医療機関でも、新型コロナ疑い患者に感染予防策を講じた上で診療を行った場合に特例的な評価
- ③ **マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール等の確保、医療機関への配布、人工呼吸器の輸入・国内増産による確保**
- ④ **福祉医療機構の優遇融資の拡充**
 - ・ 償還期間の更なる延長(10年→15年)(予備費(第二弾)で措置)
 - ・ 貸付限度額の引上げ(病院:貸付対象外→7.2億円、診療所300万円→4000万円)
 - ・ 無利子・無担保融資の創設(利子・担保あり→無利子枠:病院1億円、診療所4000万円、無担保枠:病院3億円、診療所4000万円)等

二次補正(令和2年6月12日成立)等での対応 事態長期化・次なる流行の波への対応

- ① **新型コロナ緊急包括支援交付金の増額及び対象拡大** (16,279億円)
 - ・ 既存の事業メニューについて、事態長期化・次なる流行の波への対応として増額 (3,000億円)
 - ・ 新規の事業メニューとして、以下の事業を追加(11,788億円)
 - ※この他、一次補正の都道府県負担分を国費で措置
 - ① 重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)の病床確保等
 - ② 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給
 - ③ 新型コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
 - ④ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援
- ② **診療報酬の特例的な対応**
 - ・ 重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し (3倍に引き上げ)
 - ・ 重症・中等症の新型コロナ患者の範囲の見直し 等
- ③ **マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の確保、医療機関等への配布** (4,379億円)
 - ※この他、新型コロナ感染症対策予備費で1,680億円を措置
- ④ **PCR等の検査体制のさらなる強化**
 - ・ 地域外来・検査センターの設置、研修推進、PCR・抗原検査の実施 (366億円)
 - ・ PCR検査機器の整備、相談センターの強化 [新型コロナ緊急包括支援交付金の内数]
 - ・ 検査試薬・検査キットの確保 (179億円)
 - ・ 抗体検査による感染の実態把握 (14億円)
- ⑤ **福祉医療機構の優遇融資の拡充等** (貸付原資として1.27兆円を財政融資)
 - ・ 貸付限度額の引上げ
 - ・ 無利子・無担保融資の拡大
 - ・ 6月の資金繰り対策としての診療報酬の概算前払い

予備費(令和2年9月15日閣議決定)等での対応 インフルエンザ流行期に備えた医療提供体制確保等

- ① **新型コロナ患者の病床・宿泊療養体制の整備** (7,394億円)
 - ・ 新型コロナ緊急包括支援交付金を増額し、10月以降分の病床や宿泊療養施設を確保するための経費を補助
- ② **新型コロナ患者を受け入れる特定機能病院等の診療報酬・病床確保料の引上げ** (1,690億円)
 - ・ 呼吸不全管理を要する中等症の新型コロナ患者等への診療の評価の見直し
 - ・ 新型コロナ緊急包括支援交付金を増額し、手厚い人員で対応する特定機能病院等である重点医療機関の病床確保料等を引き上げ
- ③ **インフルエンザ流行期への備え** 国による直接執行
 - ・ インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援 (2,170億円)
 - ・ インフルエンザ流行期に新型コロナ疑い患者を受け入れる救急医療機関等の支援 (682億円)
- ④ **医療資格者等の労災給付の上乗せを行う医療機関への補助** 国による直接執行 (10億円)
 - ・ 新型コロナへの対応を行う医療機関において、医療資格者等が感染した際に労災給付の上乗せ補償を行う民間保険に加入した場合に、保険料の一部を補助
- ⑤ **福祉医療機構の優遇融資の拡充等**
 - ・ 前年同月比3割以上減収の月がある医療機関に対する
 - ・ 貸付限度額の引上げ
 - ・ 無利子・無担保融資の拡大
 - ・ 地域経済活性化支援機構(REVIC)と福祉医療機構との連携・協力による事業再生支援
- ⑥ **必要な受診・健診・予防接種の広報**
 - ・ 医療機関の感染防止対策の周知(日医・日歯「安心マーク」)
 - ・ 政府広報(テレビ、新聞等)等により、国民に必要な受診や健診・予防接種を行うよう呼びかけ

第三次補正予算による医療機関等への支援(新型コロナの感染拡大への対応)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、第三次補正予算等を活用して、重症患者等の病床確保をはじめ、地域の医療提供体制を守るための措置に万全を期す。

1. 重症患者等の受入病床確保の支援

- ① **新型コロナからの回復患者の転院支援【国費:2.5億円】** 診療報酬の特例評価
 - ・ 新型コロナから回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる医療機関において、必要な感染予防策を講じる場合、一定の加算(+500点)の特例算定を可能とすることにより、重症等の新型コロナ患者の受入病床の確保を図る。
- ② **重点医療機関への医師・看護師等派遣の支援強化【既存予算により対応】**
 - ・ 医師・看護師等を新型コロナ患者受入医療機関に派遣する場合、新型コロナ緊急包括支援交付金により、派遣元医療機関等への補助が可能であるが、これを更に支援するため、重点医療機関に派遣する場合の補助上限額を引き上げる。
(医師 1時間7,550円→15,100円、医師以外の医療従事者 1時間2,760円→5,520円、業務調整員 1時間1,560円→3,120円)

2. 地域の医療提供体制を守るための感染防止等

- ① **小児科等への支援【国費:68億円】** 診療報酬の特例評価
 - ・ 未就学児の外来患者の感染防止に要する対応を評価する観点から、診療報酬の特例評価(医科の場合+100点)を行う。
- ② **診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援【国費:212億円】** 国による直接執行
 - ・ 急速に感染が拡大する中での緊急的臨時的な対応として、診療・検査医療機関に対する感染拡大防止等の補助を国直接執行で行う。
(診療・検査医療機関 100万円)
- ③ **医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援【国費:858億円】** 国による直接執行
 - ・ 急速に感染が拡大する中での緊急的臨時的な対応として、歯科を含む医療機関・薬局等に対する感染拡大防止等の補助を国直接執行で行う。
(病院・有床診 25万円+5万円×許可病床数、無床診 25万円、薬局・訪問看護ステーション・助産所 20万円)
※ ②又は③のどちらかの補助。9/15予備費の救急・周産期・小児医療機関の感染拡大防止等支援を受けた医療機関は、今回の方が補助上限額が高い場合は差額分を補助。
- ④ **新型コロナワクチンの接種体制の整備・接種の実施【国費:5,736億円】**
 - ・ 新型コロナワクチン接種を実施する医療機関に対する接種費用等に係る地方公共団体への補助等を行う。

3. その他(第二次補正予算・予備費等で講じた措置への積み増し等)

- ① **新型コロナ緊急包括支援交付金の増額(病床や宿泊療養施設等の確保)【国費:1兆1,763億円】**
- ② **医療資格者等の労災給付の上乗せを行う医療機関等への補助【国費:8,200万円】** 国による直接執行
- ③ **発熱患者対応を行う診療・検査医療機関の確保【国費:697億円】** 国による直接執行
- ④ **福祉医療機構(WAM)の無利子・無担保融資等に係る政府出資等【国費:1,037億円】**
- ⑤ **補正予算・予備費等による医療機関等への支援策について、個別の医療機関等からの相談に応じるため、厚生労働省にコールセンターを設置【既存予算により対応】**²⁰

更なる病床確保のための新型コロナ患者の入院受入医療機関への緊急支援（+加算措置の追加）

- 感染者の急増により、新型コロナ患者を受け入れる病床が一部の地域で逼迫し始めている中で、さらに必要となる**新型コロナ患者の受入病床と人員を確保**するため、今年度中の緊急的な措置として、**新型コロナ患者の受入病床を割り当てられた医療機関に対して、新型コロナ対応を行う医療従事者を支援して受入体制を強化するための補助**を行う。（国直接執行）

1. 対象医療機関

- 病床確保計画の最終フェーズとなった都道府県又は病床が逼迫し受入体制を強化する必要があると判断した都道府県が、国に申し出て、国が認めた場合、当該都道府県において新型コロナ患者・疑い患者の受入病床を割り当てられている医療機関
 - ・ 緊急事態宣言が発令された都道府県は国への申出が不要。
 - ・ 都道府県は、病床が逼迫する地域に限定して、国に申し出ること可能。
 - ・ 医療機関は、申請時点で確保病床の病床使用率が25%以上であること※。医療機関は3/31まで、都道府県からの患者受入要請を正当な理由なく断らないこと。医療機関は**3/12**までに申請を行うこと。
 - ※ 令和2年12月25日以降新たに割り当てられた確保病床は除く。新たに割り当てられた確保病床は補助の対象。

2. 補助基準額

- 確保病床数※に応じた補助（①～③の合計額）

- ① 新型コロナ患者の重症者病床数×1,500万円
- ② 新型コロナ患者のその他病床数×450万円
- ③ 協力医療機関の疑い患者病床数×450万円

※ 令和2年12月25日から令和3年**3月12日**までの最大の確保病床数（12/24以前から継続している確保病床も対象）



〔令和3年1月7日付けの交付要綱改正〕

- 緊急事態宣言が発令された都道府県において、緊急的に新たに受入病床を確保する観点からの加算

$$\left[\frac{\text{今般の予備費の適用以降新たに割り当てられた確保病床数（新型コロナ患者の重症者病床数及びその他病床数）} \times 450 \text{ 万円の加算}}{\times 1} \right] \times 450 \text{ 万円の加算} \quad \times 2$$

※1 令和2年12月25日から令和3年**3月12日**までに新たに割り当てられた確保病床
※2 緊急事態宣言が発令されていない都道府県も新規割当分について300万円の加算

3. 対象経費

- 令和2年12月25日から令和3年3月31日までにかかる以下の①及び②の経費

- ① 新型コロナ対応を行う医療従事者の人件費（新型コロナ対応手当、新規職員雇用にかかる人件費等、処遇改善・人員確保を図るもの）
 - ・ ①により、新型コロナ患者の入院受入医療機関が新型コロナ対応を行う医療従事者の処遇改善・確保に取り組む。従前から勤務する職員の基本給も、当該職員の処遇改善を行う場合は補助対象とする〔令和3年1月25日付けの交付要綱改正〕。
 - ・ 新型コロナ対応手当の額(一日ごとの手当、特別賞与、一時金等)、支給する職員の範囲(コロナ病棟に限られず、例えば外来部門、検査部門等であっても、新型コロナ対応を行う医療従事者(事務職員等も含む)は対象となり得る)は、治療への関与や院内感染・クラスター防止の取組への貢献の度合いなどを考慮しつつ、医療機関が決定。
- ② 院内等での感染拡大防止等に要する費用（消毒・清掃・リネン交換等委託、感染性廃棄物処理、個人防護具購入等）
 - ・ ②により、消毒・清掃・リネン交換等の委託料に活用することが可能。看護師等の負担軽減の観点から、医療機関は、これらの業務を民間事業者へ委託できる。
 - ・ ②の経費は、補助基準額の1/3を上限。例えば、補助基準額が7500万円の場合、②の経費への補助金の使用は2500万円が上限となり、補助基準額の補助を受ければ、①の医療従事者の人件費への補助金の使用は5000万円以上となる。

4. 所要額 2,693億円（令和2年度予備費）

5. スケジュール 12/25(金) 予備費使用の閣議決定、交付要綱の発出、都道府県からの申出受付開始、補助金の申請受付開始

2) 新型コロナウイルス感染症の
影響等を踏まえた
特例的な対応を実施している
診療報酬の算定状況について

2 - 1) 入院関係の算定状況について

救命救急入院料の算定状況

○ 救命救急入院料 1～4 の算定回数については、前年同月と比較し、5月以降、2割程度の減少となっている。

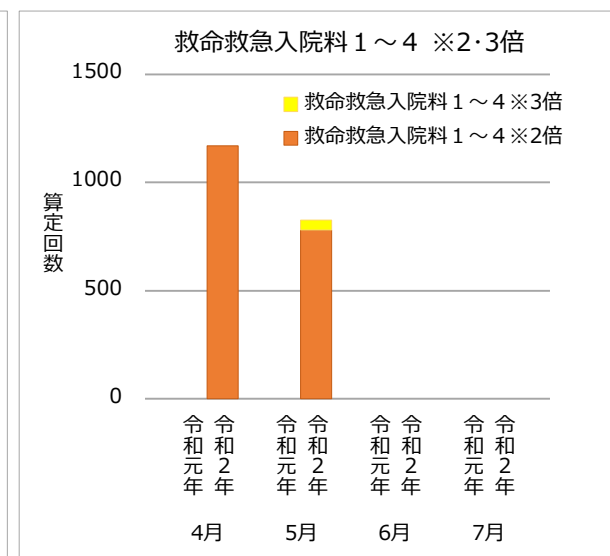
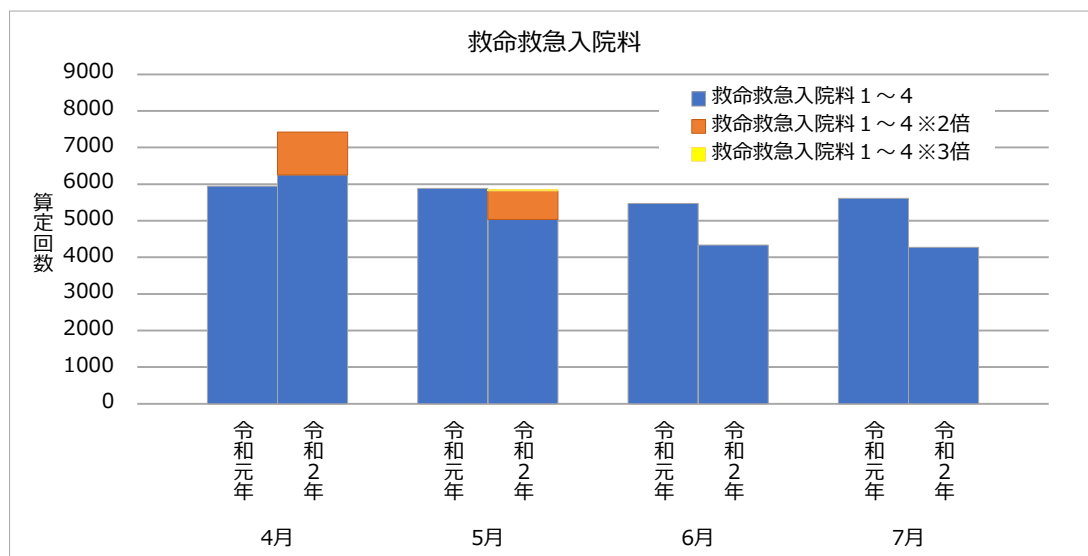
■ 救命救急入院料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
救命救急入院料 1～4	5,956	5,892	5,477	5,605	6,255	5,032	4,342	4,283
救命救急入院料 1～4 ※2倍					1,171	780	-	-
救命救急入院料 1～4 ※3倍					-	45	-	-
救命救急入院料 1～4 (計)	5,956	5,892	5,477	5,605	7,426	5,857	4,426	4,344

「-」表示は、集計結果が10未満の数値又は、10未満の箇所が1箇所の場合の10以上の最小値。

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比 (救命救急入院料 1～4)	105%	85%	79%	76%



出典：NDBデータ

■ (参考) 「簡易な報告」の現状について

	4月18日 ～5月13日	5月14日 ～25日	5月26日 ～6月8日	6月9日 ～6月22日	6月23日 ～7月1日	7月2日 ～8月1日	8月2日 ～9月1日	9月2日 ～10月1日	10月2日 ～11月1日	11月2日 ～12月1日	12月2日 ～1月1日	1月2日 ～2月1日	2月2日 ～3月1日	累積	令和元年7月1日 時点の 届出病床数
救命救急入院料	336	173	112	26	13	179	-9	92	23	40	134	151	-2	1,268	6,556
救命救急入院料 1	182	113	42	0	8	53	-30	24	24	32	65	85	-2	596	3,578
救命救急入院料 2	29	8	20	0	5	91	12	2	0	-8	28	10	0	197	234
救命救急入院料 3	60	44	-2	6	0	-15	9	6	-1	12	19	38	52	228	1,663
救命救急入院料 4	65	8	52	20	0	50	0	60	0	4	22	18	-52	247	1,081

特定集中治療室管理料の算定状況

○ 特定集中治療室管理料 1～4 の算定回数については、前年同月と比較し、4月、5月は増加がみられ、6月、7月は1～2割程度減少している。

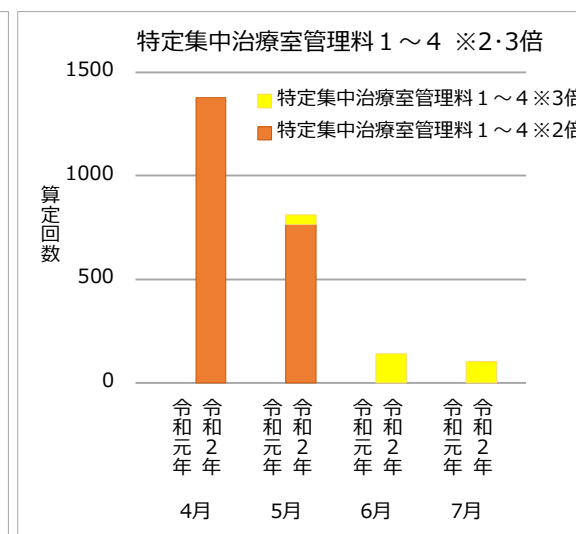
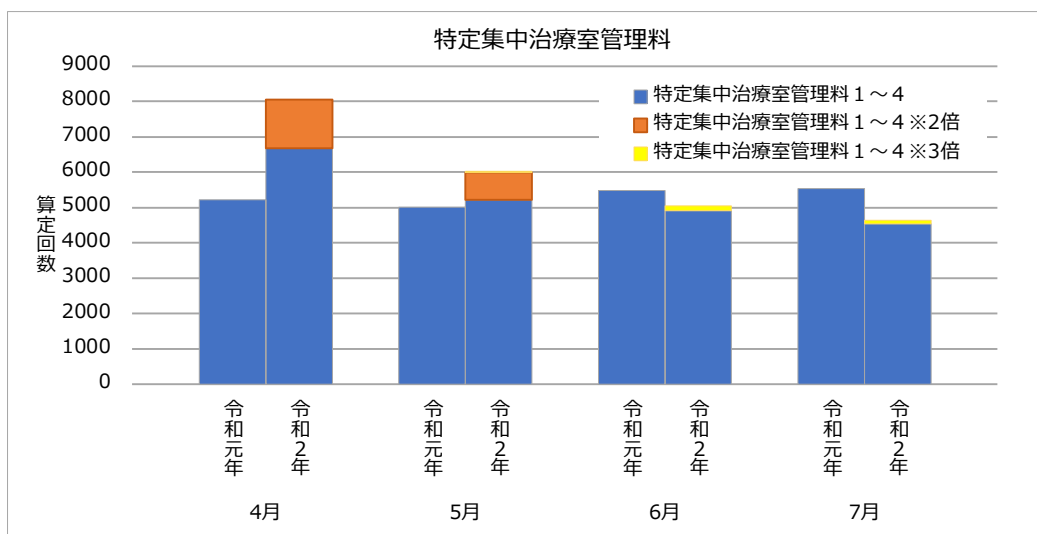
■ 特定集中治療室管理料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
特定集中治療室管理料 1～4	5,211	5,022	5,479	5,541	6,670	5,217	4,911	4,536
特定集中治療室管理料 1～4 ※2倍					1,378	767	-	-
特定集中治療室管理料 1～4 ※3倍					-	44	141	104
特定集中治療室管理料 (計)	5,211	5,022	5,479	5,541	8,048	6,028	5,052	4,640

「-」表示は、集計結果が10未満の数値又は、10未満の箇所が1箇所の場合の10以上の最小値。

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比 (特定集中治療室管理料 1～4)	128%	104%	90%	82%



出典：NDBデータ

	■ (参考) 「簡易な報告」の現状について														令和元年7月1日 時点の 届出病床数
	4月18日 ～5月13日	5月14日 ～25日	5月26日 ～6月8日	6月9日 ～6月22日	6月23日 ～7月1日	7月2日 ～8月1日	8月2日 ～9月1日	9月2日 ～10月1日	10月2日 ～11月1日	11月2日 ～12月1日	12月2日 ～1月1日	1月2日 ～2月1日	2月2日 ～3月1日	累積	
特定集中治療室管理料	349	178	83	13	12	-83	132	29	18	54	52	54	106	997	5,838
特定集中治療室管理料 1	26	106	88	-6	-14	-124	53	8	4	0	9	37	42	229	1,482
特定集中治療室管理料 2	24	14	21	0	12	0	0	0	-8	0	8	0	24	95	755
特定集中治療室管理料 3	280	46	-14	19	14	47	67	21	20	44	35	17	28	624	2,839
特定集中治療室管理料 4	19	12	-12	0	0	-6	12	0	2	10	0	0	12	49	762

ハイケアユニット入院医療管理料の算定状況

○ ハイケアユニット入院医療管理料 1～2 の算定回数については、前年同月と比較し、4月、5月は8割程度増加し、6月、7月は1～2割程度増加している。

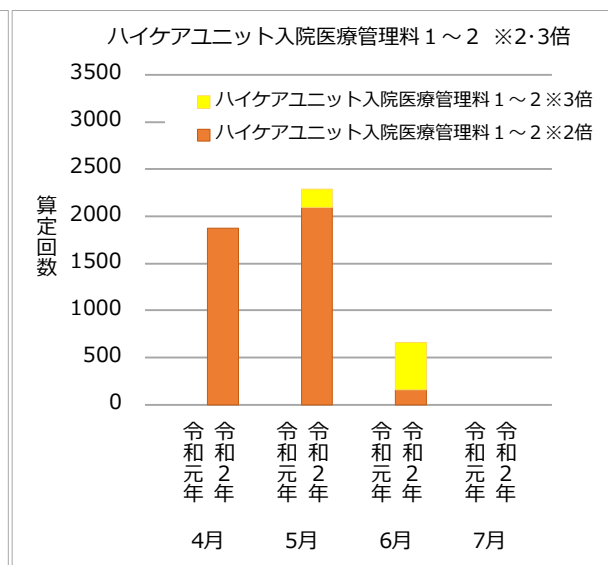
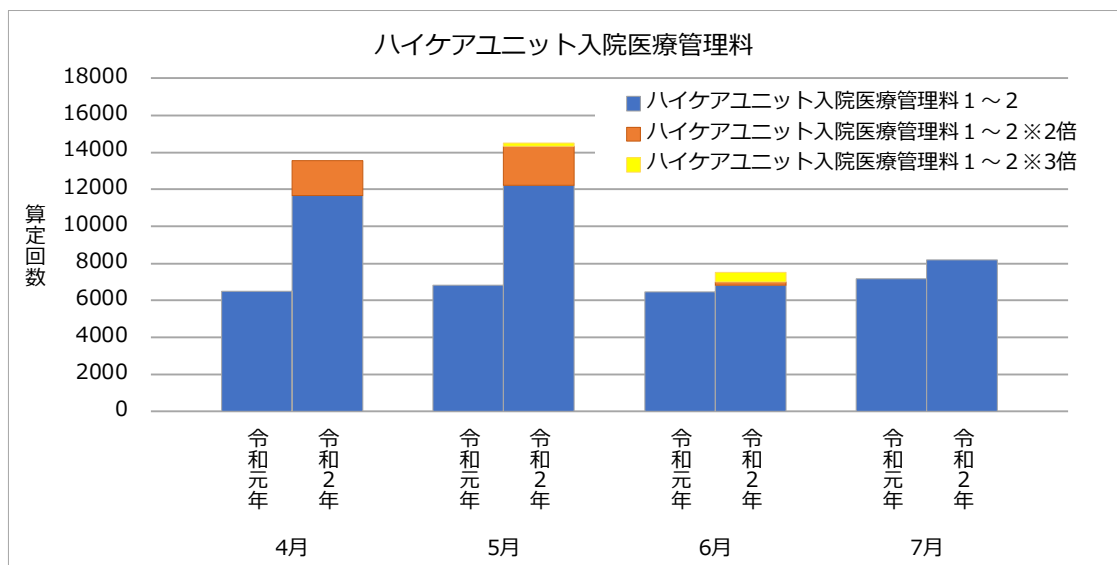
■ ハイケアユニット入院医療管理料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
ハイケアユニット入院医療管理料 1～2	6,483	6,838	6,463	7,158	11,665	12,226	6,850	8,199
ハイケアユニット入院医療管理料 1～2 ※2倍					1,871	2,097	158	-
ハイケアユニット入院医療管理料 1～2 ※3倍					-	191	502	-
ハイケアユニット入院医療管理料 (計)	6,483	6,838	6,463	7,158	13,536	14,514	7,510	9,154

「-」表示は、集計結果が10未満の数値又は、10未満の箇所が1箇所の場合の10以上の最小値。

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比 (ハイケアユニット入院医療管理料 1～2)	180%	179%	106%	115%



出典：NDBデータ

■ (参考) 「簡易な報告」の現状について

	4月18日 ～5月13日	5月14日 ～25日	5月26日 ～6月8日	6月9日 ～6月22日	6月23日 ～7月1日	7月2日 ～8月1日	8月2日 ～9月1日	9月2日 ～10月1日	10月2日 ～11月1日	11月2日 ～12月1日	12月2日 ～1月1日	1月2日 ～2月1日	2月2日 ～3月1日	累積	令和元年7月1日 時点の 届出病床数
ハイケアユニット入院医療管理料	1,991	959	1,032	225	218	326	652	101	186	451	686	1,234	688	8,749	5,727
ハイケアユニット入院医療管理料 1	1,707	843	853	265	170	366	609	33	131	250	601	987	558	7,373	5,388
ハイケアユニット入院医療管理料 2	284	116	179	-40	48	-40	43	68	55	201	85	247	130	1,376	339

二類感染症患者入院診療加算の算定状況

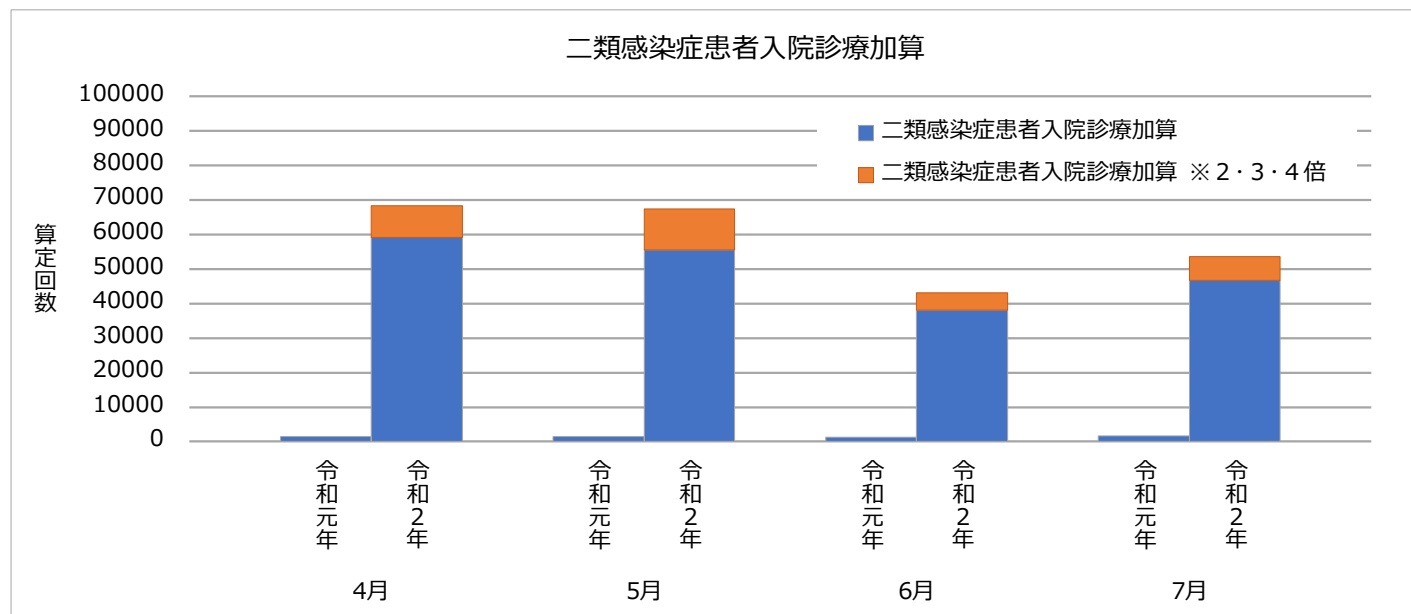
○ 二類感染症患者入院診療加算の算定回数については、前年同月と比較し、大幅に増加している。

■ 二類感染症患者入院診療加算

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
二類感染症患者入院診療加算	1,409	1,422	1,387	1,741	59,160	55,574	38,145	46,788
二類感染症患者入院診療加算 ※ 2・3・4倍					9,109	11,863	4,902	6,839

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（二類感染症患者入院診療加算）	4199%	3908%	2750%	2687%



救急医療管理加算の算定状況

○ 救急医療管理加算の算定回数については、前年同月と比較し、1割～2割程度減少している。

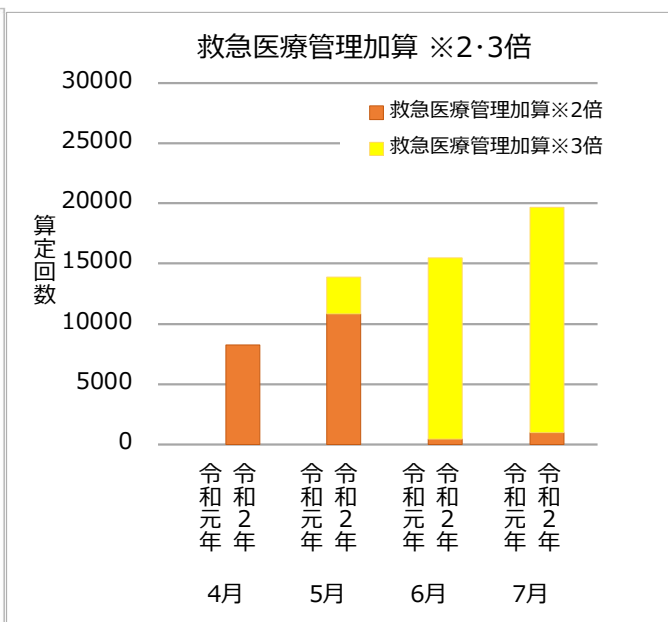
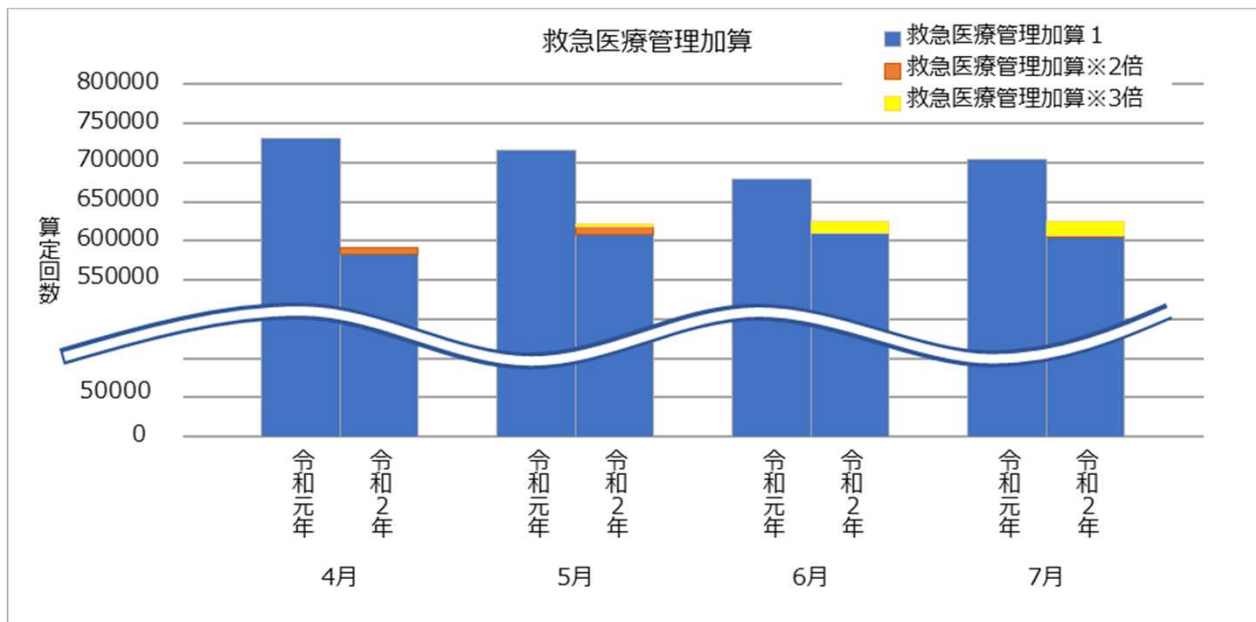
■ 救急医療管理加算

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
救急医療管理加算 1	730,450	715,371	679,212	703,123	582,209	607,989	609,564	604,853
救急医療管理加算×2倍					8,260	10,850	472	960
救急医療管理加算×3倍					-	3,038	14,987	18,729
救急医療管理加算 (計)	730,450	715,371	679,212	703,123	590,469	621,877	625,023	624,542

「-」表示は、集計結果が10未満の数値又は、10未満の箇所が1箇所の場合の10以上の最小値。

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比 (救急医療管理加算 1)	80%	85%	90%	86%



2 - 2) 外来関係の算定状況について

「院内トリアージ実施料」の算定状況

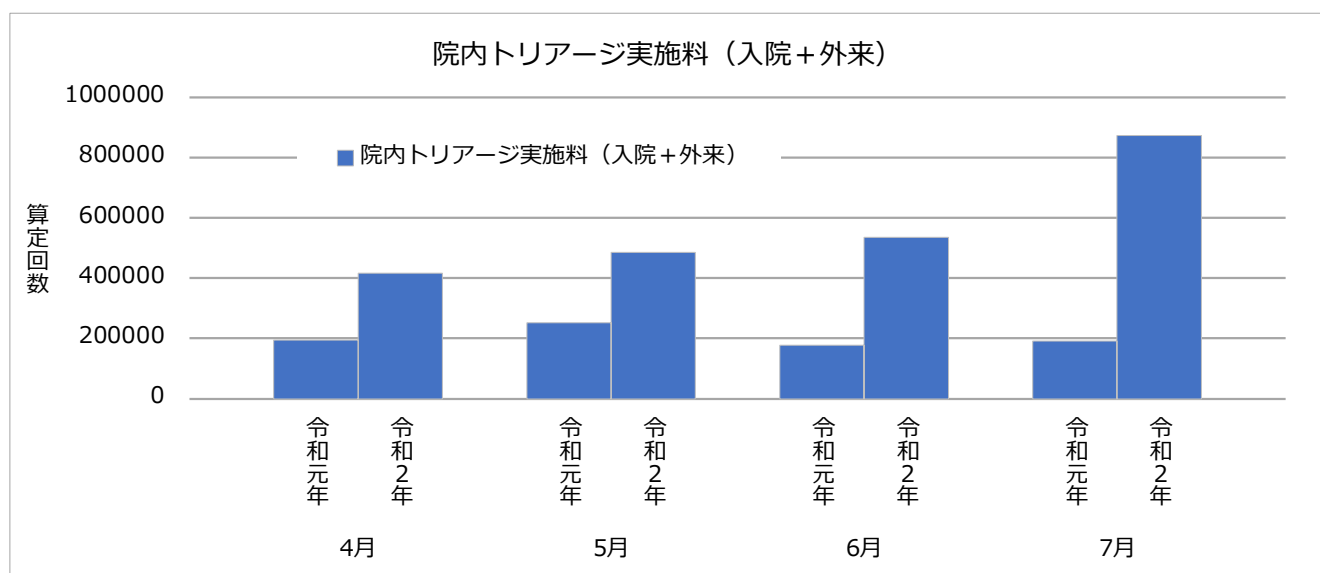
- 院内トリアージ実施料（入院+外来）の算定回数については、前年同月と比較し、2～5倍の増加となっている。

■ 院内トリアージ実施料（入院+外来）

（単位：回数）

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
院内トリアージ実施料（入院+外来）	193,761	251,079	178,714	192,417	415,879	485,967	536,088	872,591

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（院内トリアージ実施料（入院+外来））	215%	194%	300%	453%



「初診料」の算定状況

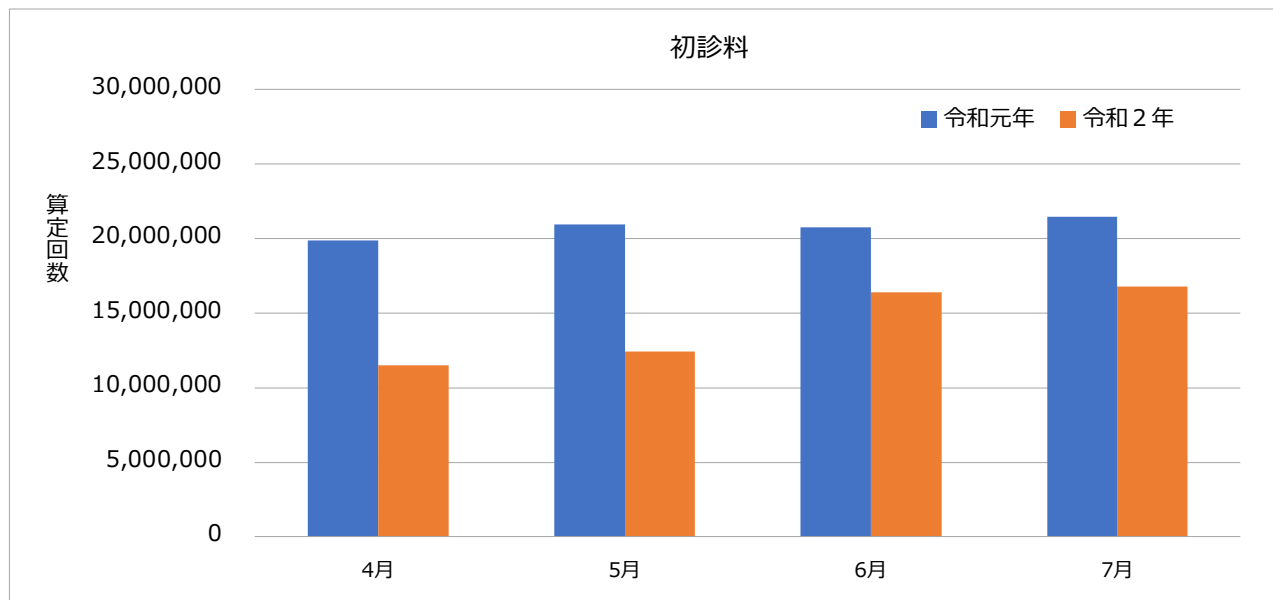
- 初診料の算定回数については、前年同月と比較し、4月、5月は4割程度減少し、6月、7月には2割程度の減少となっている。

■ 初診料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
初診料	19,900,194	20,968,223	20,778,241	21,462,080	11,491,721	12,426,372	16,427,359	16,776,360

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（初診料）	58%	59%	79%	78%



「再診料」の算定状況

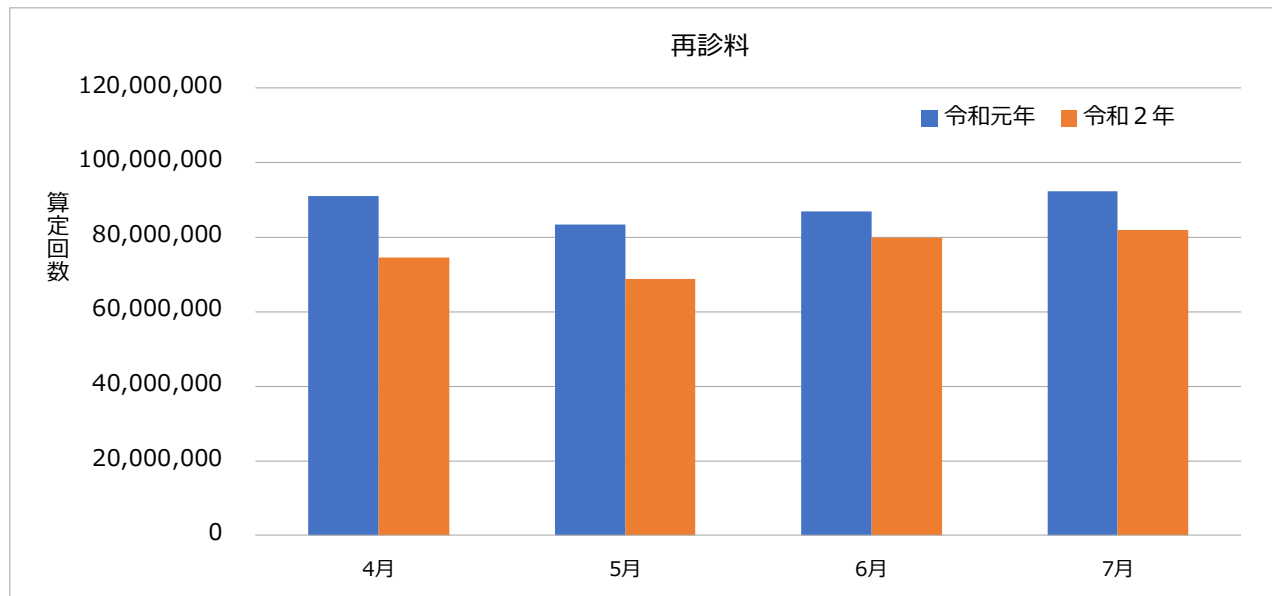
- 再診料の算定回数については、前年同月と比較し、4月、5月は2割程度、6月、7月には1割程度の減少となっている。

■ 再診料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
再診料	91,013,437	83,492,921	86,884,348	92,349,211	74,544,002	68,865,777	79,874,102	81,958,089

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比(再診料)	82%	82%	92%	89%



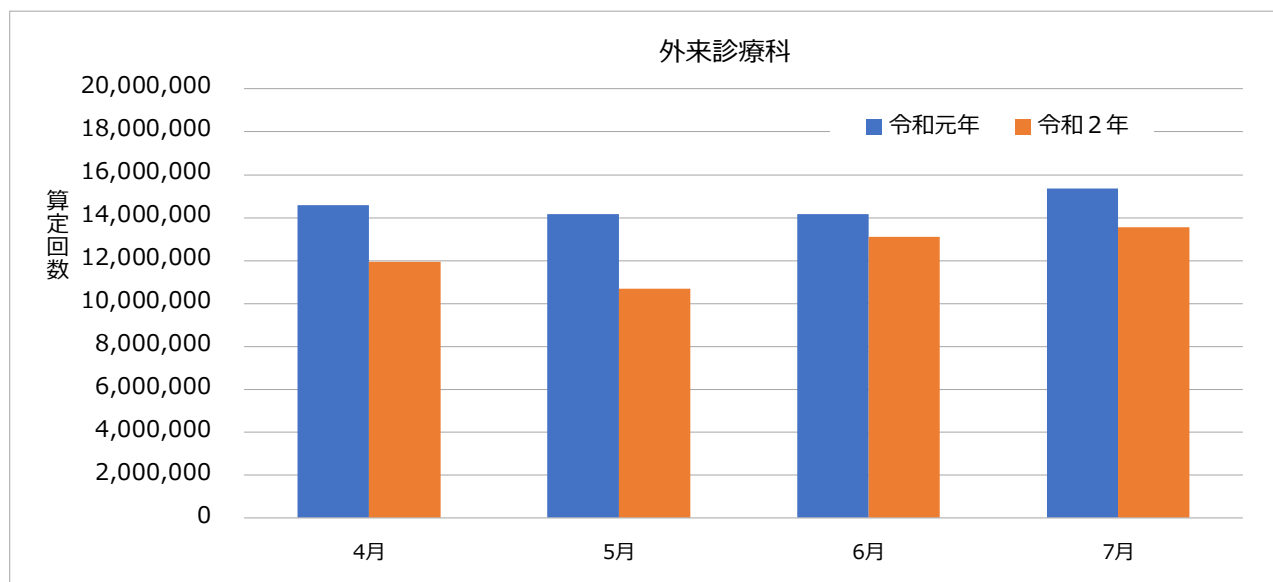
「外来診療料」の算定状況

- 外来診療料の算定回数については、前年同月と比較し、4月、5月は2割程度、6月、7月には1割程度の減少となっている。

■ 外来診療料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
外来診療料	14,592,594	14,167,696	14,162,837	15,355,004	11,924,117	10,671,395	13,088,653	13,552,734
算定月					4月	5月	6月	7月
対前年度比（外来診療料）					82%	75%	92%	88%



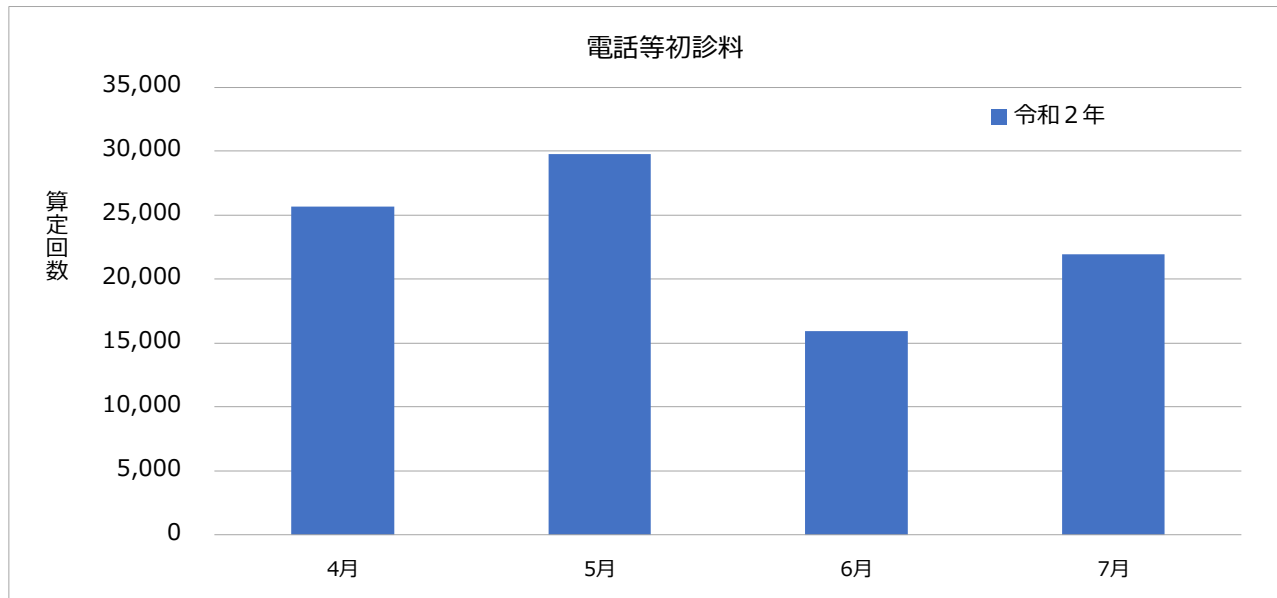
電話や情報通信機器を用いた診療を実施した場合の初診料(電話等初診料)の算定状況

○ 電話等初診料（※）の算定回数の推移は、以下のとおり。

■ 電話等初診料

(単位：回数)

算定月	令和2年			
	4月	5月	6月	7月
電話等初診料	25,636	29,761	15,939	21,932



※ 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた診療報酬上の時限的・特例的取扱いとして、令和2年4月10日以降、電話や情報通信機器を用いた初診を実施した場合、初診料として214点を算定可能としている。(令和2年4月10日付事務連絡)

電話や情報通信機器を用いた診療を実施した場合の再診料(電話等再診料)の算定状況

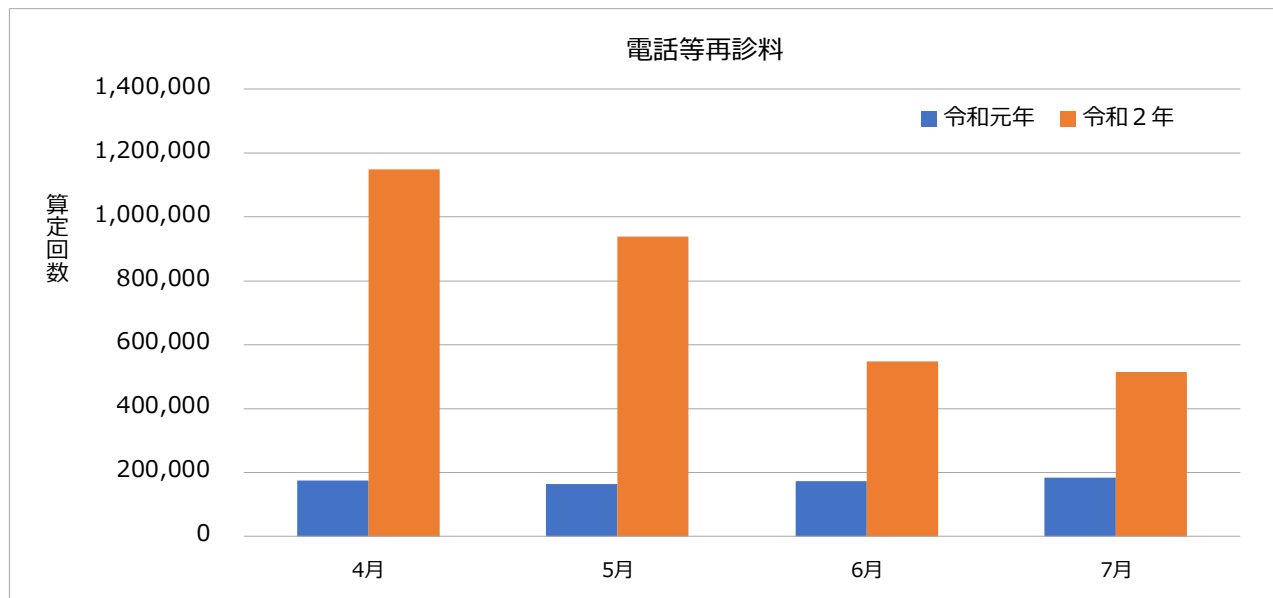
○ 電話等再診料（※）の算定回数の推移は、以下のとおり。

■ 電話等再診料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
電話等再診料	175,687	165,170	173,008	184,138	1,149,882	939,328	547,260	514,102

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（電話等再診料）	655%	569%	316%	279%



※ 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた診療報酬上の臨時的取扱いとして、令和2年2月28日以降、慢性疾患等を有する定期受診患者等について、電話や情報通信機器を用いた診療を実施した場合、電話等再診料（73点）を算定可能としている。（令和2年2月28日付事務連絡）

「オンライン診療料」の算定状況

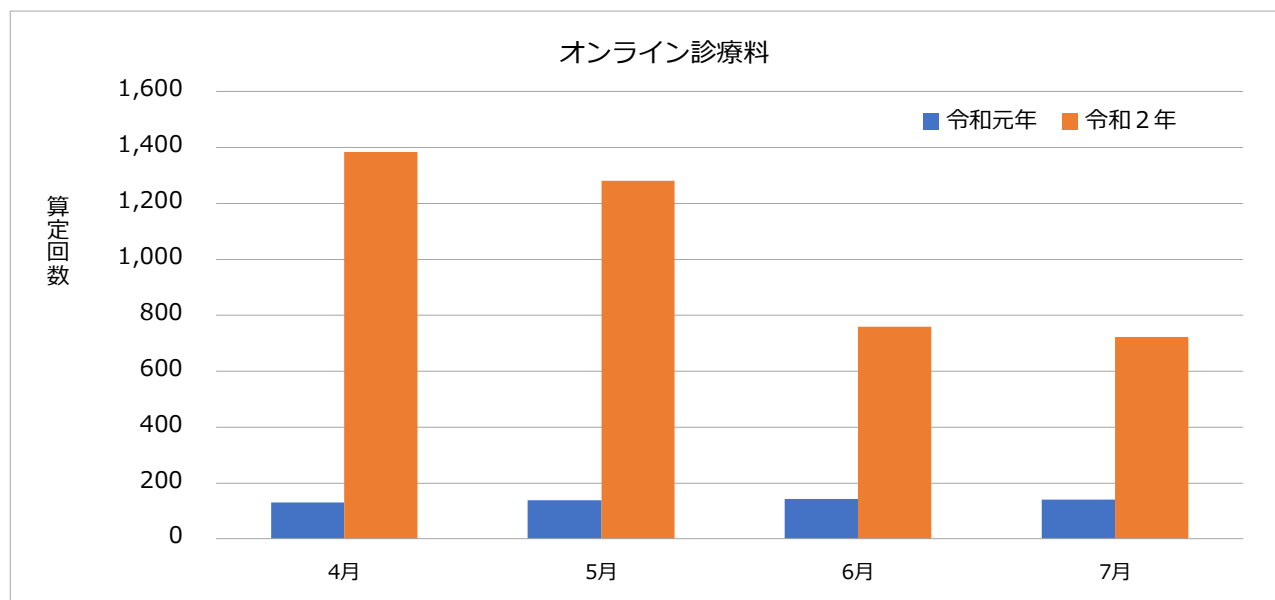
○ オンライン診療科（※）の算定回数の推移は、以下のとおり。

■ オンライン診療料

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
オンライン診療料 (月1回)	131	137	144	141	1,385	1,281	760	721

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比 (オンライン診療料 (月1回))	1057%	935%	528%	511%



※ 新型コロナウイルスの感染が拡大している間、診療報酬上の臨時的取扱いとして、オンライン診療料の施設基準における「1月当たりの再診料等の算定回数の合計に占めるオンライン診療料の算定回数の割合が1割以下であること」とする要件については適用しないこととしている。(令和2年4月14日付事務連絡)

2 - 3) 検査等の算定状況について

SARS-CoV-2核酸検出等の算定状況

○ SARS-CoV-2核酸検出等の算定回数については、以下のとおり。

■ SARS-CoV-2核酸検出等（入院）

（単位：回数）

算定月	令和2年			
	4月	5月	6月	7月
SARS-CoV-2抗原検出	-	88	923	2,892
SARS-CoV-2抗原検出（定量）	-	-	-	28
SARS-CoV-2核酸検出（検査委託）	3,280	3,618	3,020	4,297
SARS-CoV-2核酸検出（検査委託以外）	1,203	1,699	1,321	1,988
計	4,483	5,405	5,264	9,205

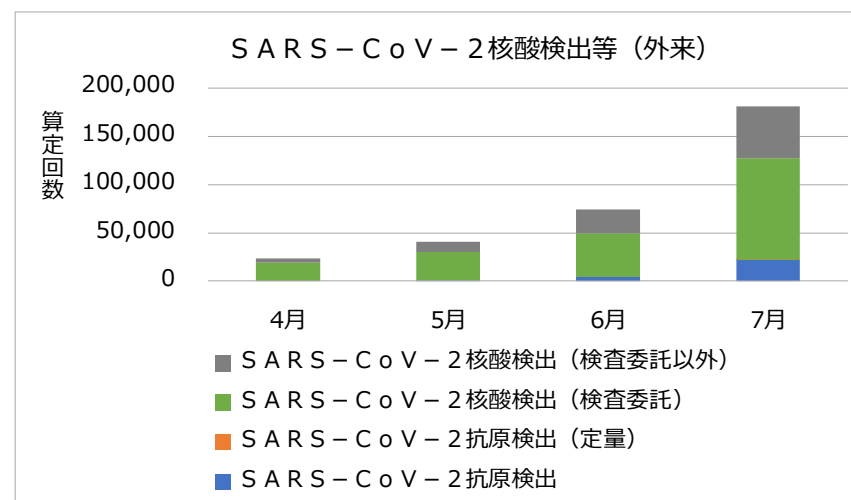
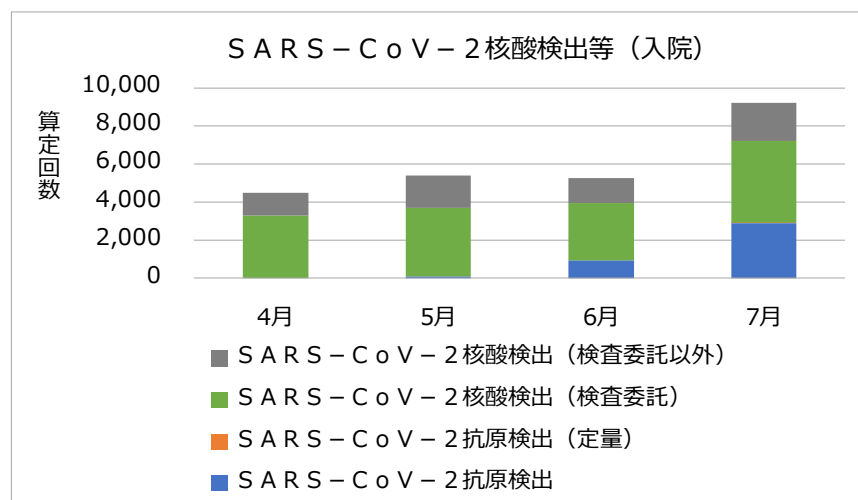
「-」表示は、集計結果が10未満の数値又は、10未満の箇所が1箇所の場合の10以上の最小値。

■ SARS-CoV-2核酸検出等（外来）

（単位：回数）

算定月	令和2年			
	4月	5月	6月	7月
SARS-CoV-2抗原検出	-	375	4,606	21,850
SARS-CoV-2抗原検出（定量）	-	-	-	269
SARS-CoV-2核酸検出（検査委託）	19,394	29,588	44,800	104,790
SARS-CoV-2核酸検出（検査委託以外）	3,970	10,811	25,192	53,904
計	23,364	40,774	74,598	180,813

「-」表示は、集計結果が10未満の数値又は、10未満の箇所が1箇所の場合の10以上の最小値。



「手術」の算定状況

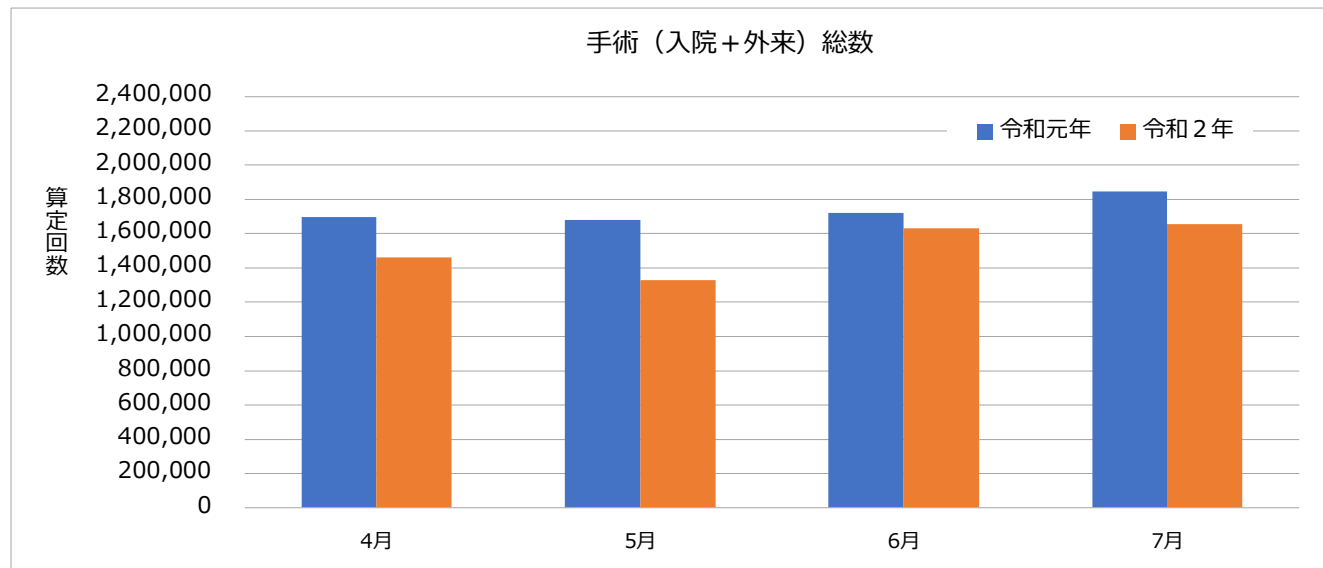
○ 手術（入院+外来）の総算定回数については、以下のとおり。

■ 手術（入院+外来）総数

(単位：回数)

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
手術（入院+外来）総数	1,697,152	1,677,959	1,718,321	1,846,239	1,462,754	1,330,537	1,629,798	1,653,860

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（手術（入院+外来）総数）	86%	79%	95%	90%



「カテーテル」及び「内視鏡」の状況

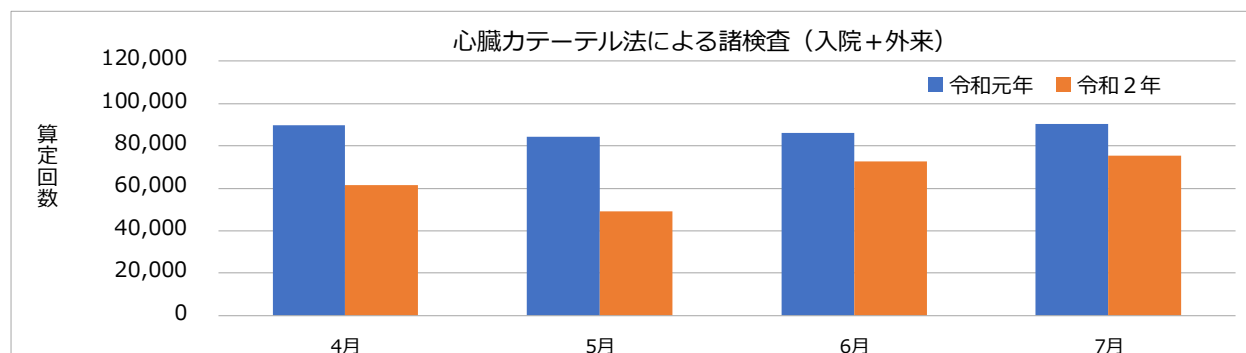
○ 心臓カテーテル法による諸検査の算定回数及び内視鏡検査の算定回数については、以下のとおり。

■ 心臓カテーテル法による諸検査（入院+外来）

（単位：回数）

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
心臓カテーテル法による諸検査（入院+外来）	89,989	84,305	86,243	90,453	61,496	49,308	72,667	75,382

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（心臓カテーテル法による諸検査（入院+外来））	68%	58%	84%	83%



■ 内視鏡検査（入院+外来）総数

（単位：回数）

算定月	令和元年				令和2年			
	4月	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月
内視鏡検査（入院+外来）総数	2,401,529	2,286,488	2,411,739	2,522,584	1,481,114	1,367,159	1,991,389	2,095,800

算定月	4月	5月	6月	7月
対前年比（内視鏡検査（入院+外来）総数）	62%	60%	83%	83%

